

下水道河川・水道・交通委員会記録
【 速報版 】

令和7年12月12日開会

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣言

- 長谷川琢磨委員長 これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。



◎ 横浜市中期計画2026～2029（素案）について

- 長谷川琢磨委員長 交通局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

初めに、横浜市中期計画2026～2029素案についてを議題に供します。なお、本件につきましては、政策経営局の安住データ経営部長ほか、関係職員が説明員として出席しておりますので御了承願います。

当局の報告を求めます。

- 三村交通局長 交通局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明いたします。

それでは、横浜市中期計画2026～2029素案について御説明いたします。

新たな中期計画につきましては、9月10日の基本的方向の公表後、市会や市民の皆様の御意見を伺いながら検討を進めてまいりました。このたび素案としてまとまりましたので、まず政策経営局から全体の概要について説明いたします。

- 安住データ経営部長 それでは、お手元の横浜市中期計画2026～2029素案概要説明資料を御覧ください。

それでは、本計画全体についての概要について、マーカー部分を中心に御説明いたします。

1ページをお開きください。

都市像、明日をひらく都市は2040年頃の横浜のありたい姿を表しています。本計画においても、明日をひらく都市を継承し、横浜に関わる全ての皆様とともに未来を切り開いていくための共通の大方針として、引き続き共有、活用してまいります。また、下段2つ目の米印にありますとおり、明日をひらく都市は横浜市基本構想を踏まえて策定しております。明日をひらく都市を本計画でも継承していくとする考えの下、横浜市基本構想を今後も継承してまいります。

2ページをお開きください。

本計画全体の構成は、目次のとおりとなっており、順次御説明いたします。

4ページをお開きください。

横浜市中期計画2026～2029の策定から、本計画の位置づけ、特徴を御説明いたします。

5ページをお開きいただき、6ページと併せ御覧ください。

5ページの計画の位置づけと策定経過を御覧ください。

本計画は、都市像、明日をひらく都市を継承し、現状の課題解決に取り組みながら、市民生活の安心・安全と横浜の持続的な成長発展を目指す新たな中期計画です。

6ページ、本計画の特徴を御覧ください。

本計画は、現在と未来の両方の視点で都市の将来像と施策を捉え、都市像、戦略、政策、施策の体系化や計画で予算を固定せず、行政・財政を変革させながら最適な事業を追求するとした現行計画の考え方を継承

しています。加えて、より戦略的、体系的な計画へと高め、市民の皆様の実感を評価の軸に置いて、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し実践していくスキームとして、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、その向上等を目指して4年間で重点的に進める戦略や取組を中心に掲載しています。

6ページのピラミッド図を御覧ください。

ピラミッドの土台、紺色の部分でございますが、市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画や業務サービスであり、図の上部の水色部分が、本計画において4年間で重点的に進める戦略や取組です。双方連動させ推進し、明日をひらく都市につなげてまいります。

7ページをお開きください。

計画期間は、2026年度から2029年度までの4年間とします。また、本計画の推進に当たっては、横浜に関わる全ての方々、多様な主体が連携し、計画を進めています。

9ページをお開きいただき、10ページと併せ御覧ください。

本計画の推進に向けて、前提とする考え方を御説明いたします。

9ページ、市民目線を政策の中心に、を御覧ください。

ページの中段から下段には、本計画の策定に先立って実施した市民目線のニーズ探求調査、子供たちを対象とした未来の横浜に関するアイデア募集の結果をまとめています。上段の文章の3段落目に記載しましたとおり、頂いた市民の声や子供たちの思いから、暮らしやすさの上に、未来への期待をどう築いていくかが大事だということを改めて認識しました。

10ページをお開きください。

次に、持続可能な市政運営の推進です。

将来的な市税収入の減少、社会保障経費のさらなる増加、公共施設の老朽化課題など、自治体の経営環境は厳しさが増していくと見込まれる中、本市では2022年度に、横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン及び職員の行動指針として、行政運営の基本方針を定め、持続可能な市政運営に力を入れてまいりました。市政運営のガバナンスとマネジメントを発揮するためのこうした中長期的な行財政方針を土台に、持続可能な市政運営を進め、施策の推進と財政の健全性の維持を両立していきます。

11ページをお開きいただき、12ページと併せて御覧ください。

本計画の推進に向けて重視する市役所職員の基本姿勢です。

まず、データ経営の徹底です。データ経営は、限られた経営資源の中で、本質的な行政課題を追求しながらアウトカム重視で施策の質を高め、財源創出にも貢献する本市ならではの経営手法です。2024年度から開始したデータドリブンプロジェクト、DDPをDDP2.0へバージョンアップして、データ駆動型経営に本格移行し、市民目線の経営サイクルの下、財源や人材の選択と集中、組織、職員の生産性向上につなげます。また、SDGs実現の視点を持ち、引き続き取り組みます。

14ページをお開きください。

ここから計画の全体像を御説明します。

15ページをお開きください。

初めに、都市像、明日をひらく都市実現に向けた戦略です。市民生活の安心・安全、横浜の持続的な成長発展を掲げ、現状の課題解決に取り組みながら、未来につなぐ政策を推進し、明日をひらく都市の実現に取り組みます。ページの下にお示ししたとおり、あらゆる世代、多様な市民の皆様が自分らしく生き生きと暮

らすことのできる、住みたい、住み続けたいまちを、また世界をリードする都市として持続的に成長発展し、未来に希望を抱くことができる選ばれるまちを目指してまいります。

16ページは本計画の計画体系です。最上段に明日をひらく都市を掲げ、その実現に向けただいま御説明した戦略を、中段に戦略の下に進める総合的な取組と横断的な取組を、下段に土台として、行政運営の基本方針と財政ビジョンを位置づけた計画体系としています。

ページ中段の総合的な取組と横断的な取組について具体的に御説明します。ページ中段の大きな四角囲みが総合的な取組であり、14の政策群を設定し、また、政策群に関連する各施策群は33群とし、各施策群は個別分野別計画とも連動しアウトカム指標により進捗管理、もう一つの柱の横断的な取組は、中期計画で初めて位置づけるもので、下段の四角囲みにあるとおり、テーマに関連する施策群による横断プロジェクトであり、横浜の成長発展に向けた明日をひらく都市プロジェクトとし、循環型都市への移行、観光・経済活性化、未来を創るまちづくりの3つのテーマを推進いたします。各政策、プロジェクトの説明については、後ほどそれぞれ関係する部分を御説明いたします。

17ページをお開きいただき、18ページと併せて御覧ください。

このページでは14の政策群と33の施策群を一覧で記載しています。

19ページをお開きいただき、20ページと併せて御覧ください。

データ駆動型経営の本格移行について御説明します。本計画では、政策、施策の体系の下、今後4年間で重点的に進める総合的な取組と、明日をひらく都市プロジェクトの横断的な取組を推進し、個別分野別計画等の推進と併せて、市民生活の向上を目指します。それらを効果的、効率的に推進するため、データ駆動型経営に本格移行し、市全体で実践します。データ駆動型経営については、中段から下段の四角囲みにまとめしており、横浜市役所が実践するデータ駆動型経営として市民目線の経営サイクル、P D C Aの中で目指すべき状態とアウトカム指標の進捗状況を適切に検証し、改善を図ることで成果発現を目指します。

ページ中段の米印1のとおり、本計画では、計画策定段階で市民目線を中心とした最上位の目標から、その実現に向けた中間的な政策効果、中期計画期間における成果までをバックキャスティングで設定し、可能な限り可視化に取り組みました。ページ下段の政策ー施策体系図は、ただいま御説明した考え方を可視化したものです。体系図については後ほど御説明します。

また、ページ中段の右側のオレンジ色の枠のとおり、チェック、アクションの強化にも取り組み、D D Pにより施策の質の向上と、本質的な検証、改善を実践していきます。

20ページを御覧ください。

御説明してきた経営サイクルの一環として、計画策定時に政策群に市民の実感を図る政策指標を、施策群に成果発揮を目指す施策指標をそれぞれアウトカム指標として設定します。中段には政策指標と施策指標について指標の見方、活用方法を御説明しております。まず、政策指標は、政策指標の項目の指標の見方、活用方法のとおり、毎日の安心・安全などの政策分野ごとに、市民の暮らし、意識や状態をデータで把握し、モニタリングを実践、施策指標は、施策指標の項目の指標の見方、活用方法のとおり、市民の皆様の暮らしの向上に向けて、計画期間中の進捗を把握し、成果発揮を実践します。

ページ下段、米印にあるとおり、このほか行政運営、財政運営における取組については、取組指標を設定し、進捗管理いたします。ページ最下段にあるとおり、本計画の振り返りは、毎年度議会へ報告とともに、計画2年経過後の2028年度には中間振り返りを、計画終了後の2030年度には最終振り返りを議会に御報

告いたします。

21ページをお開きください。

行財政運営について御説明します。

22ページを御覧ください。

行財政運営は、政策分野の総合的な取組や横断的な取組を進めるために当たって、これらを支える土台となる取組です。政策推進、行政運営、財政運営を密接に連動させることで、持続可能な市政運営をさらに強化いたします。行政運営、財政面の取組項目については一覧のとおりです。

23ページをお開きください。

計画の策定経過について御説明します。

24ページを御覧ください。

ページ中段の新たな中期計画の基本的方向に関する意見聴取について御覧ください。1、市民意見募集アンケート形式では620人・団体から御意見をいただきました。2、市民意見募集インタビュー形式では65名の市民の方に御協力いただき、377件の御意見を頂きました。中期計画の策定に係る意見募集として初めて実施した、3、こども意見募集では、247件の意見を頂きました。また、市民意見募集とは別に、4、有識者ヒアリングも実施し、一覧に記載の有識者の皆様に御意見を頂きました。これらの意見聴取の結果につきましては、横浜市ウェブページで公表しております。

25ページを御覧ください。

最後にページ上段の策定スケジュールについて御説明します。

今回、12月3日に素案を公表いたしました。今後は、素案に対するパブリックコメントの実施等の上、5月頃に原案の策定を予定しており、原案については議案として提出させていただく予定でございます。なおパブリックコメントの実施期間は、ページ中段の四角囲みのとおりとなります。

以上、横浜市中期計画2026～2029素案全体の概要について御説明申し上げました。

- 三村交通局長 それでは、続きまして、横浜市中期計画2026～2029素案交通局抜き刷り版で、交通局に関連する部分について御説明いたします。

1ページ目の目次に記載しております項目について説明いたします。まずは、政策群、政策一施策体系図の考え方について、政策経営局より御説明いたします。

- 安住データ経営部長 それでは、3ページをお開きください。

政策群のページ及び政策一施策体系図に記載されている内容の考え方について御説明いたします。

まず、3ページを御覧ください。

各政策群は、2ページの見開きページで内容を掲載しています。政策群の見開きページ左側には、①の政策群番号と政策群名称から順に、②ではその政策群の現状と課題、③では目指す姿を記載しています。④では政策指標として、その政策群に関連した市民の皆様の横浜市での暮らしの意識を表す指標を記載しています。政策指標は、令和7年度時点の現状値を記載しており、行政をはじめ多様な主体と共にしながら向上等を目指し、毎年度、政策経営局が実施する調査によってモニタリングします。

⑤では、関連する主な個別分野別計画など、⑥では関連するSDGsの目標を記載しています。

4ページを御覧ください。

見開き右側のページでは、政策群にひもづく施策群を記載しています。⑦の各施策群番号と施策群名から

順に、⑧施策群の方向性、⑨施策指標を記載しています。施策指標については毎年度目標値に対する進捗を把握し、2029、令和11年度の成果発揮を目指します。各指標には隅つき括弧で主管局名を記載しています。また、素案においては、公表時点で令和7年度の最新データがまだ把握できていないもの、調査中のものが一部含まれており、米印で注釈を入れています。米印がついている指標については、原案では最新時点の数値に更新する予定です。最後に、⑩は関連するデータや写真等を記載しています。

政策施策体系図については、実際の体系図で御説明いたします。

5ページをお開きください。

政策施策体系図は、ページ上部の5つの四角囲みでお示ししているように、一番左の最上位の目標からバックキャスティングで成果につながる主な活動までを5階層のロジックモデルで設定したものです。5つの階層について御説明いたします。

一番左の列が政策群における最上位の目標、市民の皆様の暮らしの意識であり、政策指標として記載しています。左から2つ目の列に中間的な政策効果、3つ目の列が計画期間における成果です。計画期間における成果を測るもののが施策指標となっています。最上位の目標と4年間の成果を結ぶ経路、思考を確認するのが中間的な政策効果です。左から4つ目の列は、成果につながる主な活動量、5つ目の列が成果につながる活動取組となります。なお、中間的な政策効果は一例として記載しており、各ツリー図の黄色い囲みの右上にあるとおり、体系図に記載している取組は、関連する個別分野別計画等の取組と連動し、柔軟に実践してまいります。

以上、政策群、政策－施策体系図の考え方について御説明申し上げました。続いて、交通局より関連する政策群について御説明します。

- 三村交通局長 それでは、交通局に関連する政策群について御説明させていただきます。なお交通局に関連する部分として、赤枠で囲んでおります箇所について御説明をいたします。

7ページをお開き願います。

政策群09、交通について御説明いたします。

現状と課題を御覧ください。本市ではバスネットワークが広く整備されていますが、人口減少やライフスタイルの変化による利用者の減少とともに、厳しい経営状況や労働環境の変化などを背景とした深刻な運転手不足によって、公共交通のサービス水準を維持することが困難な状況となっています。このため、交通局では引き続き人材の確保を進めてまいります。

見開き右側の8ページを御覧願います。

施策20、市民の移動手段を確保するための方向性として、誰もが生き生きと安心して暮らせるまち、出かけたくなるまちの実現に向け、交通局では既存のバスネットワークを維持しながら、安全で安心して御利用いただける輸送サービスの提供に努めています。また、2段落目に記載のとおり、市民生活の利便性の向上や地域経済の発展に向け、高速鉄道3号線の延伸を通じた交通ネットワークの強化に取り組みます。計画期間中に交通局が進捗管理する指標として、市営バス、地下鉄を安心して利用できると答えた市民の割合を挙げています。

政策群に関する説明は以上です。

続きまして、交通局に関連する財政運営の取組について説明いたします。

11ページをお開き願います。

02、将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理について説明します。

右側の12ページを御覧願います。

交通局が関連する主な取組は、赤枠の部分、4の特別会計・企業会計の更なる健全化の推進ですが、交通局においては、市営交通中期経営計画に基づき、引き続き経営基盤の強化や財務上のマネジメント向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。計画期間中に交通局が進捗管理する指標として、経営計画の適切な更新を挙げておりますが、現行の市営交通中期経営計画が令和8年度で最終年度となりますことから、令和9年度以降の中期経営計画を策定してまいります。

以上、交通局関連部分について御説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **山下正人委員** まず冒頭に政策局の安住さんに聞きたいのですけれども、こういう形の中期計画、素案が出てきましたけれども、これの肝は私が見る限りデータ経営の部分だと思うのです。これはやっぱり今の市長の肝煎りの政策の一つだと思いますので。これは私の肌感覚なのですけれども、データ経営と言いながら、各局がデータ、経営というデータを取ることに対して極めてネガティブというか後ろ向きというか、このデータドリブンを進めてこられてきた立場として、各局の意識は変わったと思っていらっしゃいますか。

- **安住データ経営部長** そういった意味では、肌感覚として、なかなかまだ一足飛びには意識改革というか、そういうデータをしっかりと活用していくこう、あるいは自分たちが持っているデータをほかの分野の皆さんと共有しながらやっていこうというところは、まだ正直なかなか難しい状況かなと思っております。したがいまして、それは言っても、データは貴重な経営資源でもありますので、各行政分野の中で活用していく、それによって、市民の皆様の生活や様々な向上につなげていくということが大事だと思っております。

そこでデータ活用に関するポリシー、こちらをデータ経営部で作成しました。その内容としましては、実際にどうやったら活用できるデータを取れるか、あるいは個人情報等もありますので、そういったところに配慮しながらどうやって安全にデータを使えるか、そういったところをまず府内でしっかりと共有をした上でデータ活用を進めていくこうというところを整理させていただきました。それをもって、どういったデータが府内にあるかということをしっかりと把握をして、これはデータ経営部で今集約をしているところでございますが、集約したものについて各部門、各区局、こういったデータをこの部署で持っているということをも共有させてもらひながら、引き続きしっかりとデータ活用できるように進めてまいりたいと思っております。

- **山下正人委員** そのデータの活用に関しては難しいのですけれども、データの取り方によっては、ある種政策を恣意的に曲げることもできるわけじゃないですか。我々もそこをちょっと注意してウォッチしていくかなきやいけないと思っているのですけれども、まずこれは、私もこのデータ経営に関しては賛成の立場です、もうどんどんやっていただきたいと思います。

限られた公金を効率的に投入するということを考えると、やっぱりきちんとビフォーアフター、こういうデータに基づいてこういう投資をして、こういう事業をやりました、その結果がこういう結果が出てきましたということを、数字というのが一番分かりやすいですから、それをやりたがらないという意識って、これもう何でしょうね。役所の意識の中に慣れ親しんだことから離れたくないという、そういう思いが感じられる場面が多々あると思うのです。これはなかなか政策局が旗振っても、実際の現場が動かなければ厳しいと思います。

そのところは、もう一度各局のほうに、我々も当然話をしていきますけれども、データというものを重

視した、ビフォーアフターできちんと限られた公金をこういうことに使っていくということの意識づけというのを、強く訴えていく必要があるのだろうなと思いますけれども、これは副市長レベルがきちんと話をしていくという、伊地知さん、実際その辺のところは考えていらっしゃいますか。

- **伊地知副市長** 今、委員がおっしゃったことは本当にそのとおりだなと思っています。こういう計画をつくっていくということは、これまで予算を取って、その予算をしっかりと執行するということが目的化していたところがありましたけれども、それによって得られる成果が何であるのかということをきちんと常に意識していくということは必要だということで、私も庁内の局長が集まる会議とかに出て、そういうものの必要性というのをしっかりと伝えているところですけれども、さらにそれを伝えていかなければならぬと思っています。
- **山下正人委員** 2024年からスタートしたことなのでこれからだと思っておりますけれども、そこはしっかりやっていただきたいと思います。

続いて交通局のほうなのですけれども、この中期の中で、局長、これ交通局の一番の課題って、指標の中には安心して利用できるという指標が入っていますけれども、交通事業者としてこれはもう当然の話なのです。当然の話と言ったらあれですけれども、当然安全運行というのは当たり前の話なのですけれども、我々がやっぱり一番懸念するのは持続性なのです。交通局、特にバス事業です、今回の目標の中にも入っていますけれども、やっぱり労働集約型事業というのは人がいなければ回らないと、この人員のこととも入っていますけれども。あと収益性のことも、これは中期の中でなかなか見えてこない。大丈夫という心配があるのですけれども見えてこない。

今の料金体系を含めて、やっていけるのかなという、民バスとの料金格差も出ていますよね。やっていけるのかなというところの、我々としては一つの持続性の心配点があるのですが、それは中期の中では何らかの形で出ていないような気がするのですが、そこはどうなのでしょうか。

- **三村交通局長** 委員には本当に御心配をいただいております。この計画上の記載という意味で申し上げますと、最後に御説明を申し上げました財政運営の部分で、特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進として、私ども交通局で言いますと、先ほども御説明申し上げた市営交通中期経営計画を、現行が令和8年度まででございますので、続く9年度以降のものをこの本市の中期計画期間中に更新をしていくというふうな、形式的にはそのような記載をさせていただいております。

今御心配をいただいている実際の今の経営状況ということでございますが、先般第3回定例会の常任委員会におきまして、私どもの令和6年度の決算に基づいて、経営審議会のほうから、今の私どもの市営交通中期経営計画の経営見通しを見直すべきではないかというふうな御意見を頂戴しております。現在いろいろなこの先の見通し等に関する指標などを整理して、どのような見通しになっていくかということを鋭意作業しているところでございますが、そうしたものを踏まえて、私どもの現行の計画の取組は現行定めているものでいいのかどうかといったようなことの検証を、また経営審議会などにも御意見を伺いながら考えを進めしていくと、方策を転換すべきものがあれば転換をしていくといったような議論を今後行っていくことになろうかと思っております。形式的にはこちらに記載しているようなことにはなっております。

- **山下正人委員** 今言った財政の部分がメインの部分だと思いますけれども、この中期計画に出てくる交通の項目の中の一番のこの目的は、書いてあるように市民の移動手段の確保だと思うのです。いろいろな交通手段があります、民バスも当然ありますし、民間の鉄道もありますし、あとここに出ているシェアサイクル

とか、ライドシェアみたいなものも今後出てくるかもしれません。そういうことを考えていくと、要は移動するための手段として多分交通局が持っている今のピースというのは結構大きなエリアを占めるわけです。

そういう意味では、今おっしゃったように、やっぱり交通局が倒れられると一番の目標にしている移動手段の確保というところのピースに大きな穴が空いてしまいます。そこはやっぱり持続性のことを考えて、現実的な、夢じやなくて現実的な計画というのをぜひ立てていただきたいと思っておりますので期待しております。

- **安西英俊委員** 1点ちょっと確認なのですけれども、先ほど交通局の施策群の中で赤囲みがありますけれども、バスの運転手数の充足率については都市整備局になっているのですけれども、これは全市的なバスの乗務員数に対しての充足率は都市整備局で、それとは別に交通局は単独でそれぞれ施策を取り組んでいくということの意味合いなのですか。ここで書かれている94.3%の令和6年時点というのは、ちょっとどういう位置づけになるのか確認させてください。
- **三村交通局長** おっしゃるとおり、こちらの8ページ、抜き刷り版の資料のページ番号で申しますと8ページに記載しております指標のバス運転手数充足率、こちらは都市整備局が市内の乗合バス事業者に対して情報提供を求めてまとめた数値となっております。この中に横浜市営バスも一事業者として回答をしておりまして、それを集約した数字というのがこちらの令和6年度時点の94.3%ですので、これは市営バスを含む市内のバス事業者の充足率というふうに御理解をいただければと思います。
- **安西英俊委員** そうしますと、都市整備局が市内のバス事業者の人員を確保するための政策を考えていくような部署になるということなのですか。それと、交通局の人材確保の施策の位置づけは、どういう位置づけになるのですか。それぞの単独の話ですか。
- **三村交通局長** ちょっとこれは都市整備局所管の事業でございますので、あまり詳細に私もぎっちり制度まで把握しているわけではないのですけれども、令和7年度から確かに都市整備局が市内の民間のバス事業者に対して、バスの乗務員を確保することに対する助成の措置を予算化されて、事業化されているというふうに承知をしております。その対象には、市営交通とか市営バスは対象にはなっていないのですけれども、私どもは公営企業として独自に諸々の人材確保のための取組、離職防止も含めた人材確保の取組というのをさせていただいて、その結果としての数字が、民営バス、市営バス合わせてこの充足率という指標で把握をしていこうという考え方によるものと理解をしております。
- **麓理恵委員** 政策経営局のほうにまず伺いたいと思います。先ほども出ましたデータの駆動型でいくということですけれども、もう一度ちょっとこれでいくことの効果をまとめていただけますか。
- **安住データ経営部長** 全てがデータで物事を判断するというわけではないと思っております。やはりこの間のいろいろな経験であったりとか、私たちも業務をやっていく中で知見を持っておりますし、あるいは市民の皆さんといろいろと相対するところでその状況を把握しているところもあるので、一旦はデータに基づきながら、それ以外のところも使いながら政策判断はしていくのだなと思っております。

その中で、データを使うことのメリットといいますか、効果でございますが、基本的には様々なやっていること、私たちは業務でやっておりますけれども、日々、先ほどもチェックとアクションということで申し上げましたが、一旦やってきているものについて、しっかりと効果検証する、それは定性的ではなくて、本当に市民の皆さんのがんの成果といいますか、横浜市議はよくやってくれているな、よくなつたな、生活がよくなつたなときているところを、しっかりとデータから認識できるようにする。実際に検証した結果、なかなか

思うとおりに物事が進んでいないとなつたらば、それを突き進むというわけではなくて、しっかりと検証して、よりよい方向に転換をしていく、それによってより効果を高めていくということも考えられると思っております。

したがって、データを使って、まずはこのCとAのところになりますが、しっかりと検証・確認をして改善につなげていくというところでは、市政全体にとって効果があるのではないかと考えております。

- **麓理恵委員** ただ、データが形式として統一されているのかと、きちんとそれが全体で使われるのかということの心配と、もう一つは、それを読み解ける力をつけていく方策というのも併せて必要なのかなと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

- **安住データ経営部長** 委員おっしゃるとおり、まずはそのデータを、先ほども申し上げましたが、どうやって職員みんなが同じような形態といいますか、先ほど山下委員からもありましたけれども、恣意的にデータを使わないようにどういったデータの取り方が適切かだったりとか、あるいはアンケート調査にとてもかなり項目が恣意的になった設問になりますと、これは実際そちらに持っていくための設問になっているみたいなところもあると思います。したがって、その辺りもしっかりと私どものほうでアンケートや調査のやり方とか、こういった設問の仕方が望ましいとか、そういったところも実際に府内向けにまとめて周知等しております。

あわせて、委員おっしゃるように、それを読み解ける、あるいはデータからどうやって意思決定をしていくかというところの人材育成も非常に大切だと思っております。私たち、すみませんはっきり申し上げられないのですけれども、数年前に、人材育成ビジョンの中にデータに関する項目、責任職につきましては追加をさせていただきました。係長についてはよりデータを使えるようにする、それより上の経営責任職、部長や局長も含めて、データからどうやって判断をするか判断力をつけしていく、こういったことを人材育成ビジョンの中に掲げております。

そういうことも含めまして、我々データ経営部とデジタル統括本部も含めて研修体制を整えて、データを読み解ける、あるいは使える研修なども定期的に行いながら、またものによっては高度なデータ分析能力を高めていきたいという職員に対しては、検定等を受けたときに、一部受かつたらば検定料を助成するというようなこともしながら、人材育成等もしっかりと行いつきたいと思っております。

- **麓理恵委員** 人材育成が本当にこれから重要になってくると思うのですけれども、先ほどアンケートを恣意的に取るというようなお話もありましたけれども、府内でそれが恣意的になっていないかどうか確かめるというふうなお話だったので、やっぱりこの中期計画そのものを、横浜市として少しでも市民の実感を高めていきたいという思いはどうしても働くと思うのです。ですから、外部の機関にもチェックをしていただき、恣意性をずっと低めていかなきやいけないと思うのですけれども、そういう考え方はあるのでしょうか。

- **安住データ経営部長** まずデータとして、データの活用という視点とかチェックという点から、我々内部の組織にCTO補佐官ということで、最高データ責任者、すみません、正確に日本語あれですけれども、データの専門をする、専門に取り扱う補佐官を配置しております。横浜市立大学の教授に見てもらっているのですが、併せて周辺のデータの専門の先生方にもいろいろとアドバイスを頂いたり助言を頂いたりしているところでございます。そういった外部でのチェックや指導、アドバイス等も頂きながら進めているところでございます。

○ 麓理恵委員 分かりました。ありがとうございます。それを元に交通局のほうでアンケート等を取っていかれて、これから安心・安全、安心な横浜交通というのを目指していくということですけれども、安心というものが結構漠としているかなというふうにも思います。事故を起こさないというのは、もう大前提だと思うのですけれども、そういう中で交通局としてはどういう、アンケート等を通しながら市民が実感する安心というのを今後出していくことができると考えていらっしゃるんでしょうか。

○ 三村交通局長 こちらの指標のアンケートに関しては、私ども交通局が直接行うということは予定しておりませんで、政策経営局のほうで設問を設けていただいてアンケートを取っていただくという形になると承知をしております。委員おっしゃるように、安心というのは非常に抽象的で、お一人お一人にとって捉えるのが非常に難しい概念だとは、これは私も思っております。

私ども交通局が掲げている大きな方針の中に、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスということを私どもは最大の方針として取り組んでいます。安全、我々はサプライヤーとして安全というものを第一に、それが最大のサービスなのだという意味でやっている、そのことを受け止めていただくお客様の概念に置き換えた場合には、裏返しという意味では安心という表現になるのかなと考えているところでございます。

○ 麓理恵委員 今のお話を聞いていると、政策指標として市民の実感を数値にすることはもう本当に難しいと思います。政策経営局のほうではアンケートについてもつくり上げていくということですけれども、これは各関わる局等々の連携も絶対必要だと思いますが、今後どのように局と連携しながら進めていくのでしょうか。

○ 安住データ経営部長 まず、今回設定させていただきました政策指標、一番最上位の概念の目標といいますか指標でございますが、こちらにつきましては、やはり市民の実感を感じられる成果ということで、成果指標ということで主観的な指標を設定させていただきました。実際に我々もこれを客観的な、もう少し人の満足度や気持ちとかではなくて、客観的に測れるものを設定できないかということも検討してまいりましたが、なかなか政策となりますと大きい領域になりますので、びちっと客観的な指標で全てが測れるというのがなかなか正直厳しい中で、やはり主観的な指標のところに置き換えさせていただいているという現状がございます。

この指標の設定でございますが、数年前、実は市民意識調査ということですとこの間継続してやってきておりましたが、昨年度から市民ニーズ調査ということで切り替えさせていただきまして、その中で本日の資料の中でも概要説明資料の9ページのところに、ちょうどこの市民目線のニーズ探求調査というところで、暮らしやすいまち85.4%とか住み続けたいまち84.9%、こういった指標を取らせていただいておりますが、実はこの調査の中で政策群、14ございますけれども、おおむねこのニーズ調査から把握することができた指標を使わせていただいております。

ただ、先ほど交通局長が申し上げたように、一部の指標については取り切れていたかった。ただ今回政策を進めていく上ではしっかりと把握したほうがいいだろうというところで、こちらにつきましては、交通局や地域交通等の交通の政策に関わる所管部署とも相談をしながら、こういった指標の設定をさせていただいているところでございます。したがって、引き続きこの指標、本当にこの内容でいいかどうかというについては、やっていく中で少しやはりこれも検証しながら、必要なときには所管部署とも調整をして、引き続きとするか見直しをするかみたいなところは、継続的に見てていきたいと思っております。

○ 麓理恵委員 データを基にして市政を進めていく、予算を必要なところにするというやり方については

賛成しているところですし、次のこの4年間の中期計画の中で、出てくる課題というのがあると思います。それが議会と一緒に解決できていければいいと思いました。

- 齋藤達也委員 ちょっと私からもデータの件で少し確認したいのですけれども、市役所の職員が今3万人ぐらいいるのですか、そういう中で、私たちも実はペーパーレスというところに動いていますけれども、文化を変えるというのはすごく大変なことじゃないかと思います。

その中で、先ほど少しお話しされた人材育成とか、19ページです、データの面から経営サイクルを支える土台ということで、人材育成、環境整備などということで矢印が入っていますけれども、ぽんと書いてあるだけなのですけれども、実際にこれ相当大変じゃないかなと思うのです。今どんな形で、具体的にどういうことを進めいらっしゃるのかとか、研修をやっているのかとか、何かその辺は今どういうふうにされていますか。

- 安住データ経営部長 やはり主として対応しておりますのは研修が中心になっております。これも実際に、本当にまだデータになかなか活用に慣れていないという、本当に基礎的な研修から、かなり職員によっては高度な分析を、関心を持って対応しようとしている職員もありますので、そういったより高度な研修ということで、段階的、階層的に少し様々なレベルに合わせて、基本的には研修をさせていただいております。

その中で、例えば、庁内のデータだけではなくて、今回の交通局等も関係すると思いますけれども、民間のデータ、いわゆる人流データであったり、そういったことも今後市民の皆さんのいろいろな実感につながるような取組をしていくに当たっては重要なデータと思っておりますので、そういった人流データの活用をどうやってやっていかれるかみたいな研修も、実は民間の事業者の皆様とも一緒になりながら連携させていただけで、今年度から始めたり等もしております。

- 齋藤達也委員 3万人いる中で、多分一部の方はデータということに割と意識が高くて、アンテナを張つて自分でも学んでいる人もいると思うのですけれども、大多数はまだまだだと思うのです。そうすると、庁内の人材だけで、庁内の人材同士で指導し合うというのは限界があるのではないかと思うので、やはり今おっしゃったように、民間とかそういう外部の専門家にしっかりと入ってもらって、それでそのデータをどうもっと言うと、なぜこれをやらなきやいけないのかというところから、なぜデータなのかみたいな、さっき副市長も答弁されていましたけれども、そういうところの文化を変えるって物すごく大変だと思うので。ですから、この中期計画、今回の4年間の部分を含めて、そういう意識改革というのはすごく大事じゃないかなと思いますので、そこはちょっとまた見せていただきたいと思っております。

それと、あと24ページです、概要説明資料、有識者ヒアリングというのが出ていたと思うのですが、様々9名の方ということで、こういう有識者の方々から、例えば今回データというところをかなりクローズアップしている中期計画になると思うので、覚えている限りで結構ですけれども、こんな意見が有識者からが出ていたとか、そういった話をちょっとお話し下さい。

- 安住データ経営部長 なかなか全ての先生方からどういった意見があったかというところまでは、ちょっと私のほうで把握していない部分はございますが、データに関して言えば幾つか共有をしておりまして、今回やはり政策一施策体系図を今回中期計画の中に入れさせていただきましたが、こちらにつきましては、やはり市民の皆様にも分かりやすく指標の設定だったりとか、成果に向けての発言過程が、経路が分かるということで、非常にこの辺の取組につきましては有識者の先生方の一部から評価を頂いたというところは認識をしております。

また、ほかの部分でも、今回、現行中期計画までは比較的指標の設定がアウトプット、何人集めるとか、何回開催するとか、そういういた指標が基本的にはアウトカム的にやっていこうという思考ではおったのですけれども、まだアウトプット的な指標が多かった中で、ほぼ今回全ての指標について、アウトカム化、成果を測る指標を設定したというところでのこちらについても評価を頂いていること、あとデータを使うデータ駆動型経営ということに今回しておりますけれども、やはりそこは委員おっしゃったように、なかなか人材育成等も含めて難しいところはあるけれども頑張ってほしいというようなところも、データに関するところでは頂いております。

- 斎藤達也委員　あとちょっと交通のほうの話題になりますけれども、最近まちでよく聞く話だと、バスの便が減ったとか、運転手が足りないらしいとかというのを市民の方々も問題意識というか、その中で影響を受けている市民の方も多いです。例えば神奈川中央交通で言えば、あちらの相模原の奥のほうですね、愛川とか、あちらで完全に撤退するみたいな、かなりショッキングなニュースも出てまいりました。

そういう中で、交通局としても、あるいは都市整備局としても、バスの運転手の充足を図るためにいろいろ取り組んでいると思うのです。ちょっとデータの出し方なのですけれども、今これでいくと94.3%が現状で、目標100%ということで出されていますけれども、例えば、あと何人充足というか、定数というのでしょうか、満たされると、具体的に何人ぐらいで100%になるとか、そういうふうにもし書けるのであれば書いたほうが、市民の皆さんからすると94.3%で目標100%だけじゃ、どのぐらい足りてないのかなというふうな、そういうふうな見方もあるかなと思ったので、ちょっと指摘としてさせていただきます。

それと、あとその隣の市営バス・地下鉄を安心して利用できると答えた市民の割合、現在調査中というふうになっていますけれども、これ調査中というのはどの段階まで調査中で、数字が原案とかでは出てくるというふうなイメージでよろしいのでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

- 安住データ経営部長　後半のところの調査のところを御説明させていただきます。今回調査中となっている指標につきましては、数値が取れるように今年度中に1回調査をさせていただこうと思っております。それをもって原案の段階で直近の数値ということで入れさせていただく予定でございます。先ほどのお話をかりますが、幾つかの指標については、各局が対応するというよりは政策経営局でまとめて調査をいたしますので、おおむね年度末辺りに調査をさせていただく予定です。

- 斎藤達也委員　あとちょっとこれは副市長にお伺いしたいのですけれども、中期計画、今回はダブルコアという考え方方が出てきたと思うのです。ダブルコアで都心部と郊外部というふうになって、それぞれコアができるということで、このイメージとする中心部のコア同士の中での交通というか、いろいろな移動手段が充実される、あるいは郊外部では郊外部のほうで充実されるという、そういう意味のダブルコアという意味なのか、それともコア同士のつなぎというのですか、都心部と郊外部をつなぐところも充実していくという、どういうふうな考え方で交通を捉えていらっしゃるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

- 伊地知副市長　ダブルコアのまちづくりにつきましては、郊外部のコアを一旦上瀬谷地区というふうに位置づけをしておりまして、都心部のコアにつきましては横浜駅周辺、みなとみらい地区、あるいは関内、関外、山下ふ頭まで、その辺を中心に考えていますが、結局そちらのほうに集中投下してお金をかけていけば、当然その波及効果というのが出てきますし、例えば郊外で言えば、その郊外部のコアをつくってそれで終わりではなくて、その周辺の北から南まで、ずっと郊外部というのは、横浜の人口の3分の2はそこで暮らしているわけですから、そういうところにきちんと波及させていかなければいけないという考え方で、ダブルコ

アというのを考えています。

都心部のコアが充実をすれば、そこに集積された機能に働いている人が住む場所を郊外に設けるということも当然あると思いますので、そういう意味で両方がいい作用をし合って新しいまちづくりをしていくという感じで考えています。

- 齋藤達也委員 分かりました。あと、コア同士をつなぐ、内部のつなぎもありますけれども、さつきの一般質問ですか、市長が環状4号線沿いにラインをつくって交通の利便性を上げるという話が出ていたかと思いますし、あと例えば地下鉄3号線、あるいは私の地元では4号線ですね、グリーンラインの延伸等もあつたり、そういうふうな交通をかなり大きく捉えると、バス便も大事だと思うのですけれども、やはりそういう大きな交通というのですか、例えば上瀬谷に至るのも今回は全部シャトルバスということの指標値を取っていますけれども、そのシャトルバスのバスを確保するのも大変だし運転手を確保するのも大変だということで、あれが期間中だけと多分なっているのではないかと思うのですが、その先のところで、やっぱりどうしても交通というのは大事な手段になってくると思うのです。

そのときに、交通局がどういう役割を果たすのか、あるいは都市整備局のほうでどういうプランを出すのかというのはかなり重要なことだと思います。だからその辺で、例えばズーラシアもありますよね。ズーラシアも、実は上瀬谷とすごく近いところで、本当はズーラシアと上瀬谷とシャトルバスでも通していただけるとまた相乗効果あるのではないかとか、いろんなアイデアがあると思うのですが、その辺ちょっと副市長がどんなイメージを持っていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

- 伊地知副市長 明日をひらく都市プロジェクトとして、未来を創るまちづくりという中に今のダブルコアのまちづくりというのは入っております。今委員がおっしゃったように、一つの郊外部のコアあるいは都市部のコアというだけではなくて、例えば新たな交通で西部地域の交通ネットワークを構築するとかという中で、あるいは周辺の拠点駅の開発をしていく中で、今委員がおっしゃったような様々な課題が出てくると思いますし、新しい発想というのも当然出てくると思っています。

今これしかやりませんとかということを決めつけているわけではなくて、これからダブルコアのまちづくりを進めていく中で民間の開発とかそういうものも含めて考えながら、それをつなぐような交通についても恐らく出てくるだろうと思っています。

- 齋藤達也委員 ここで終わりにしますけれども、やはり市民の皆さんの関心がやはりかなり高い分野だと思うのです、移動手段というところと。あと今こちらに地域交通という表記もありますけれども、ですから交通局のこれから持ち得る役割と、それから地域交通とかいろいろな新しい交通とか、かなりそういったところに、ある意味市民の方にもやはり伝えていただきながら、市民の方からもやっぱりそれこそニーズというのはこうしてほしい、ああしてほしいというような意見も出てくるでしょうから、その辺を目指しながら中期計画をPRしていただきたいと思います。

- 安西英俊委員 ちょっと政策経営の方に確認なのですけれども、施策指標を実現していくために、成果につながる主な活動量、計画期間における結果につながる主な活動ということで分かりやすくなっていると思うのですが、主なことなので、この要因には様々あるというのは全般に言えることなのですけれども、そもそも整理できている上でこの表記にしているのかというのを念のため確認させてください。

- 安住データ経営部長 そういった意味では、活動に関するところがいわゆる事業に当たるかなと考えております。こちらにつきましても、原案が可決した段階で政策－施策事業という体系図を現行中期計画でも公

表しております。したがいまして、こちらの新しい中期計画でもその段階になりますが、実際どんな活動量につながっている事業があるかというところは、原案可決の段階でお示しできるように整理をしたいと思っております。

- **安西英俊委員** そこがすごく大事になると思うのです。データを生かして横浜市の慢性的な課題解消しようとすると、1つの所管課では難しいから止まることが多いと思うので、やっぱり戻るべき要因のところが職員の方が何か、DXだったりで生かそうとしたときに、戻れる要素をきちっと念頭にしていくような形でやっていくのがいいかと思うので、よろしくお願ひします。
- **梶村充委員** データ経営ということは、それは結構なのですけれども、行政の欠点というのは新しいものに取り組むときに、非常に過去のことと、過去の経験がないということを現場でよく言われるのです。それはデータのないものについて、これからやろうとすることにはデータがないわけじゃないですか。例えば交通局で言えば、自動運転であるとか、例えば水素バスとか、そういうもののというのはそれぞれの民間の方々といろいろやっていかなきやならないことですよね。そういうことの取組というのはどうするわけですか。
- **安住データ経営部長** なかなかこれから新規の取組というところでは、データをもってこういう政策に進めていきましょうというよりは、実際にやっていった後にどういった効果が出ているかということをしっかりと検証できるように、どんなデータを取っていくか、それをもっていつ頃検証をしていくか、そういった、データをどうやって使っていくかというところも新規の取組をするときに合わせてセットで整理をしていくことになり、できた段階で、一定程度の検証についてそのやり方を踏まえて行っていくということで、なかなか過去からのデータがないというものについては、そういう対応をさせていただこうと思っております。
- **梶村充委員** 新しいものに取り組むのに、非常に面倒だとかおっくうだとかということになると、やっぱりそれは市民の人たちにとっても不幸なことなので、そういうことをどこかにうたっておかないと、データのないものをどうやってこれからやるのですかって話になっちゃうと思うのです。それと、あと先ほど水素の話をしましたけれども、カーボンニュートラルのことについて、環境のことについてちらっとどつかに入っていましたけれども、やっぱりバスから出る二酸化炭素というのは結構市内で多いわけです。これは減少していくかないと、カーボンニュートラルと言葉で言っても全然達成しないと思うのです。
だから大型トラックと観光、そのバスの環境対策というのは相当考えないとその目標に達しないと思うのですけれども、その辺はどうか。どこかに環境については考慮するみたいなことが書いてあったけれども、どんな考え方を持っていらっしゃるのですか。
- **三村交通局長** この後の報告事項の中でも、実際の数値を用いてこれまでの実績、脱炭素社会の形成に関する条例に基づく報告の中で具体的な実績については御報告をさせていただきますけれども、市営バス全体としては排出するガスの量というのは低減をさせております。これまで、いわゆる一般のディーゼル型のエンジンのバスからハイブリッド型のバスに転換をしていく、あるいは乗務員が省エネ運転に取り組むといったような、こうした細かなことまでやりながら少しづつ排出を抑えていくということに取り組んでまいりました。

また、先ほどちょっと触れていただいたFCバスです、水素を燃料とする燃料電池バス、こちらも3両導入をしてトライアルをやってきたところです、この先に向けては、EVバスの導入というのがそれに代わるものになろうかと思います。と申しますのも、ハイブリッド型のバス、これは環境性能が非常に優れています。

ると思っておったのですけれども、バスのメーカーが生産を中止してしまいまして、ディーゼルに代わるものということになると、次はEVバスということになってこようかと思います。具体的に詳細なこういう計画で入れていこうというところまで策定をし切れていない状態ではあるのですけれども、方向性としては、EVのバスを入れていくということで対応していくべきと考えているところでございます。

○ 梶村充委員 最後だけ、指標は大変結構ですけれども、さっきも言ったように、今までやったことないことというのは、いっぱい出てくると思うのです。政府からも何を言ってくるか分からないじゃないですか。国のほうから突然何か言ってくることもあるので、そういうことに対応するのをきちんと中期計画の中にもうたっておかないと、ああ来ちゃったとあたふたしてもしょうがないと思うので、その辺はちょっと肝に銘じてやってもらいたいなと思います。

○ いそべ尚哉委員 交通局で2点確認させていただきたいのですけれども、抜き刷り版の7ページの現状と課題で厳しい指摘もあるとは思うのですけれども、その下の政策指標で、公共の交通機関が便利なまちだと思いますかというのが、8割近く回答があるという中で、これは100%目指して取り組んでいただきたいと思うのですけれども、この残りの2割が便利と思っていない方がいるというところの、その理由をどう分析してこれから約4年間落とし込んでいくか、その方向性というのを何かお考えがありましたら確認をさせてください。

○ 三村交通局長 大変難しい御質問でございます。まずバスで申しますと、まずはボリューム感で申しますと、市内のバス交通のうち横浜市営バスが占めているシェアというのは大体4割弱ぐらいだろうと思っています。ですので、バスが便利ということの中で市営バスが貢献できるボリューム感というのは、その点、その周辺は民間のバス会社なんかに担っていただいて、民間のバス、市営のバスが一緒になって、バスに関しては市内のバス交通網を維持していると思っております。

便利ということで申し上げますと、バス交通に関しての一番は、ちょっと私の口から申し上げにくいですが、便数だと思っていますが、この便数というのが、昨年度も大変お客様にも御迷惑をおかけした、乗務員をしっかりと確保ができた上ではじめて提供できるサービスの量になってまいりますので、なかなか私どもも人材確保を努めていますけれども、今回都市整備局の施策指標にも挙げておりますとおり、運転手をしっかりと確保しないことには、この便利さというところを、残りの委員おっしゃっていただいた二十数%を上げていく上では、非常に厳しい状況なのではないかなと。

私どもが日々乗務員の確保に努めたり運行の提供に努めたりしている中で、その便数をこの計画期間中に大幅に増やすというのはなかなか実現困難なテーマだなというふうに、これは残念ながら申し上げざるを得ないかなとバス交通に関しては思っています。

それから、鉄道に関しましても、市内の鉄道は私ども市営バスだけで担っているわけではありませんので、民間の鉄道会社などと共に、市民の方々の安全で迅速な輸送に当たらせていただいているところでございます。鉄道の便利さというのは、バスに比べるともう少し多様な要因があるのではないかと思うところはございます。例えば、鉄道の駅で列車に乗るまでの経路が非常にスムーズで、バリアフリーでフラットであることといったようなことが便利だと思われるお客様もいらっしゃるでしょうし、例えば、トイレがすごくきれいいで使いやすくなったということに価値を感じていただいているお客様もいらっしゃるかもしれません。

そうした中で、私どもとしては、まずはバリアフリーというのは最もお客様サービスの中ではどなたにも

御利用いただきやすい鉄道、これはバスもそうですけれども、鉄道にしていく上では一番大切にしなければならない価値なのではないかなと思っております。そうした考えに基づいて現在ブルーラインのほうで、ホームと車両の段差と隙間を縮小していくという取組を力を入れて進めているところですけれども、鉄道のほうで言えば、そうした一つ一つ小さな取組を積み重ねていくことで、数%ずつでも高めていくということにつながっていくのではないかと思っております。

- いそべ尚哉委員 ありがとうございます。分かりました。

もう一点確認させていただきたいのですけれども、5ページで赤枠の中の一番右で運輸安全マネジメントだったり、安全を支える職員の育成というのはあるのですけれども、やっぱり人づくりもすごく大事だと思っていて、運行管理であったり運転技術の継承であったりとか、またあるいは規律の教育であったりとか、そういった人づくりの部分もすごく大事だと思うのですけれども、そういった方向性はこの中に、一番右に含まれているのかどうかというのと、これから約4年間で人づくりに関してどのような方向性で進められるか、その辺を確認させていただけますか。

- 三村交通局長 何より、先ほども麓委員のときに御答弁、御説明申し上げたのですけれども、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスというのが私どものバス・地下鉄の最大の方針でございます。それを支えているのが人ということになろうかと思います。今回施策指標として、先ほど麓委員のときにも少しお話しさせていただきましたけれども、安心して御利用いただくということ、人それぞれにその受け止め、お客様それぞれによって受け止めのされ方は異なるとは思います。

例えばバスを例に申し上げますと、非常に加速も減速も滑らかで、カーブのときにも立っているお客様もあまり揺れることのない運転ができる、そうしたことがお客様にとってはこのバスに乗っていると安心できる、逆に言うと、急に発進とか急ブレーキとかで揺れてしまうようなバスに乗っていると、ちょっと大丈夫かなとか不安に感じられる事はあるのではないかと思うのですけれども、そうしたことというのは、全て運転手の運転技能でしたり注意喚起、危険の先読みですかリスクを避けるとか、そういった人、私どもの乗務員の技量にかかっている部分になってこようと思います。地下鉄も同様なことだと思いますけれども、そうした意味では人の育成というのがまさにこうした指標には、私は直結する部分というのほんの大きいのではなくかなと思っています。

これまで、そうしたことに力を入れておりますけれども、今回こうした施策指標として、明確にこうしたもの定義づけの下で我々やっていこうということですので、この4年間力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

- 二井くみよ副委員長 ちょっと1点質問させてください。

先ほど安西委員や斎藤委員がおっしゃっていたバスの運転手の充足率のところなのですけれども、この充足率は、都市整備局が市内のバス事業者の運転手の皆さんの数も含めて、目標数値を設定されると理解しているのですが、私がちょっと懸念しているのは、市営バスの運転手の方の充足率を、しっかりと交通局として把握をされるのかどうかということ。市営交通の中期経営計画が1年ずれていると思うのです、2023から2026になっていて、2027から今後2030年ということになるかと思うのですけれども、そうした中に交通局としての市営交通の持続性を担保するための、先ほど局長がおっしゃっていたような、便数ですとか、あと働いてくださっている運転手の皆様の人数というのはしっかりと影響してくるものだと思うので、その辺りを局としての経営計画で位置づけをされるのかどうか、その点を伺えたらと思います。

- 三村交通局長 私どもの現行の市営交通中期経営計画の中で、具体的に充足率は何%を目指しますとか、そういった目標設定は行っておりませんし、今後この計画期間中に改定をする中期経営計画においても、そうした運転手を何人にするとか、充足率何%を目指すというのは、私どもバス事業者の経営目標としては、私は適切な設定の仕方ではないのではないかなどと思っています。

こちらはあくまで横浜市を俯瞰して、政策の成果として見ていく場合の指標の設定だと理解をしておりますが、我々が事業を実際に経営していく中で立てる経営の目標というのは、先ほど山下委員のほうからも御指摘いただきましたけれども、事業を存続させる、持続させる、そのために必要な目標ということの設定の仕方になろうかだと思いますので、交通局の計画の中でこうした充足率的なことを設定する考えは今のところはございません。

御心配をいただいております私どもの充足率の現状ですとか、そういったものは、当然ながら我々毎月毎月現場の状況を確認しながら把握をしつつ、もっと採用に力を入れなきやとか、そういうことを、充足率などを見ながらやっているところでございます。ちなみに直近で申しますと、先月1日、11月1日現在で、市営バスの都市整備が把握されている集計の仕方とは少し違うとは思うのですけれども、直近の11月1日現在の市営バスの乗務員の充足率は96.9%となっておりまして、不足の人数で申しますと36人といったような状況でございます。

- 横溝じゅん子委員 簡単に2点だけお願ひします。
昨年度は677便減らして、本年度は減便がなかったということなのですが、今後人口減が進む中で、減便というのは不採算路線もあって免れないと思うのですけれども、そういった点で、この施策指標が全てではないのですが、便利なまちだと思いますかというのではなくて、かなりここから上げていくのは結構ハードなのかなという感想がありまして、これはどの程度まで、100まで上げるというのは難しいと思うのですが、職員の方全体ではどれぐらいを目指しているのかなというところと、あとは最近バス停にQRコードで、時刻表が見えなくて携帯で開くのですけれども、そういったところは御高齢の方とか、あと小さいお子さんを抱いていて荷物がいっぱいあってと、ワンステップ、ツーステップあって、QRだけをばって置かれると不安な思いをすることがあります。

今回、安心・安全ということをかなりおっしゃっているのですけれども、そういったところで市民とのコンセンサスがあまり取れてないのかなという印象がありました。そこはハードだけではなくてソフトを充実させるというができると思うのですけれども。バスの運転手さんだけではなくて職員の方も減っている、確保が難しいと思うので、張り替えとかそういった手間があるので、局としてはすごく便利にはなったと思うのですが、ユーザーの方、市民の方を考えると疑問に思うサービスがあります。そのところどう考えているか教えていただければと思います。

- 三村交通局長 まずはバス便のほうでございますけれども、御指摘のとおり長期的な、今回の中期計画は4年間というスパンでございますので、我々としてはこの4年間極力減便をしないように、現行のサービス水準を維持していくというのがバス事業者としての責任だろうとは思っておりますけれども、もっと長いスパンで考えてみると、バスを主に通勤通学などで御利用される世代の人口というのはどうしても減っていく、それに応じてサービスの供給量は調整をせざるを得ないことになっていくかとは思います。けれども、我々としては現在、この中期計画、次期中期計画の期間は、極力減便をしないで現行のサービス水準を維持していくというのを、交通局としては目標と考えて取り組んでいかなければならぬなと思っております。

ですので、次に改定をしていく新しい交通局の中期経営計画においてもそれを維持していくために、現行のサービス水準を極力維持していくために、どのような取組を行っていくかなければならないかというふうなことをまとめていくことになろうかと思います。先ほども申し上げたとおり、この施策指標をバスの分野でレベルを上げていくというのは非常に高いハードルだと交通局としては思っています。

それから2つ目の、委員はバスのとおっしゃいましたけれども、バスのほうはバス停留所にちゃんとした時刻表を貼っておりますので、委員がおっしゃったのは恐らく地下鉄の駅のホームに設置をしていた時刻表を、11月1日のダイヤ改正の際にQRコード的方式に変更したことについての御指摘だと思っておりますけれども、このダイヤ改正を当委員会で御説明した折に、斎藤委員のほうからも早めに丁寧な周知を図るようにという御意見も頂戴しておりました。我々なりには取り組んできたつもりではございましたけれども、やはり11月1日以降、特にSNS上で御指摘を頂いたケースが多数ございました。

あの折にも御報告を申し上げましたけれども、多くのお客様は、駅のホームの時刻表というよりも出発、次の列車とその次の列車が何時に出発をするというふうな表示を、改札機の上のところと改札機から入る前の段階とそれからホームのところで御覧いただいている。

その部分に関しては、お客様に次に来る列車は何分後に来るのだという、ホームで一番お知りになりたい情報というのは私どもとしては提供できているのかなと思ってあの措置に踏み切ったわけでございます。それと、あと時刻表をどうしても必要とされる方には、ポケット時刻表を駅で配布させていただくことで対応可能なのではないかなと思いました。ただ一定数なくなって不便になったという御意見を頂戴しているのは、これは事実でございますけれども、多くのお客様は、時刻表というよりも案内表示機といったようなもので代わりといいますか、そもそもその駅の時刻表というもので乗車する列車を選択されていたというよりは、次に来る列車が何分後というのが表示をされる案内表示機で必要な情報を得ることができたのではないかなどとは思っています。

- **横溝じゅん子委員** 12月1日から私の地元金沢区では、とみおかーとというミニバスができまして、かなり便利になって地元の方も評判がいいので、こういった、ここにも書かれていますが、地域に身近な新たな地域交通サービスというところも今後期待しております。ありがとうございました。
- **長谷川琢磨委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

説明員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。

(説明員退席)



◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- **長谷川琢磨委員長** 次に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- **三村交通局長** それでは、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について御説明いたします。

恐れ入ります、資料の2ページを御覧願います。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づき、交通局の2024年度施策の実施状況等について御報告いたします。当委員会では、目次にございますとおり横浜市地球温暖化対策実行計画に位置づけられた基

本方針のうち、基本方針6に該当する部分として指標の進捗状況について御説明いたします。なお、全市版の報告書の概要については、別途所管の脱炭素グリーンEXPO推進局から当該の常任委員会へ御説明することとなっております。

3ページを御覧ください。

これより当局所管施設に係る温室効果ガス排出量やエネルギー消費量等の状況及び交通局の取組について御報告いたします。

1－（1）指標の進捗状況、高速鉄道事業についてですが、2023年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比18.2%減の4.1万トンとなりました。なお、2024年度の排出量は、積算の根拠となる係数が国から公表された後に実績を算出する予定でございます。2024年度のエネルギー消費量は、2013年度比12.9%減の1035テラジュールとなりました。グリーンラインでは、2023年度から資源循環局ゴミ焼却工場で発電した電気の環境価値を活用し、実質CO₂排出ゼロの電力で運行しております。

4ページを御覧ください。

2024年度は、駅照明などに設置をしております蛍光灯及び水銀燈のLED化を進め、LED化率は54%となりました。太陽光発電設備については、駅及び車両基地のうち4つの施設に導入をしております。次世代自動車等につきましては、2024年度に2台を導入し、一般公用車における割合は15%となりました。

5ページを御覧ください。

1－（2）指標の進捗状況、自動車事業についてです。2023年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比13.2%減の2.9万トンとなりました。2024年度の排出量については、高速鉄道事業と同様、積算の根拠となる係数が国から公表された後に実績を算出する予定でございます。2024年度のエネルギー消費量は、2013年度比19.5%減の416テラジュールとなりました。また、水素燃料を使用するFCバスをリースで3両導入して運行いたしました。

6ページを御覧ください。

2024年度のLED化率は51%となりました。太陽光発電設備につきましては設置しておりません。次世代次世代自動車等につきましては、2024年度に4台を導入し、一般公用車における割合は14%となりました。

7ページを御覧ください。

最後に、1－（3）職員の取組についてです。会議等においてディスプレいやグループウェアを活用し、資料の電子データによる共有に努め、ペーパーレス化を推進いたしました。また、全ての職員を対象とした環境研修の受講やグリーン購入の推進を行いました。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について、当局に関連する部分の御説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

- 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 山下正人委員 先ほど梶村委員からも話があったのですけれども、交通事業は都市部だと多分、全体でCO₂の排出がたしか25%だと思うのです。やっぱり非常に交通局にかかる期待というのが大きいのですけれども、FCバスを導入したというのは、3台入っていますけれども焼け石に水のような、全体で何台あって、いわゆるFCだとか次世代型ハイブリッドも含めて、局長、何台ぐらいあるのでしたか。パーセンテージはたしか数%ですよね。
- 三村交通局長 全体、市営バスは800両ほどバスを持っておりまして、FCバスについては、令和6年度

はそのうちの3両ということでございました。あと、ハイブリッドバスでございますね。ハイブリッドバスは7年度で98両を保有しておりますので、合わせると全体の1割ちょっとのバスはそうした低公害型のバスを導入して運行しているということでございます。

- 山下正人委員 ハイブリッドが割と多いのだなということで。ただハイブリッドは、これ聞いたら生産中止になって、今もう導入できないじゃないですか。山、坂多い横浜の場合は、なかなかEVというと馬力もないし、横浜というか東京電力管内で使っている電気は、今化石燃料をばんばん燃やしてつくっている電気なので、これがCO₂排出に貢献しているのかといったら難しい。かといって、交通事業でどうやっていくかというのは非常に難しい問題がいっぱいあると思うのです。

先日、日本に明るいニュースが流れて、京大の北川教授がノーベル賞を取った技術というのは、いわゆる空中のCO₂だとか、いわゆる化学物質というものを金属板で吸収できるというものを発見したということなのですけれども、恐らく今後、CCSじゃなく……、Sか。Uじゃなくて、CCSのほう、そういった新たな技術を使って、出すCO₂は仕方ないけれども吸収するというようなところも、例えば交通局なんかも実験的に、やっていくような必要性があるのではないかなど私は思うのですけれども、せっかく日本から出てきたこういった技術、ノーベル賞を取った技術というのを、どれだけ値段がするのか私は分からないだけれども、将来的に少し検討していく必要があるのではないかと思うのですけれども、局長いかがでしょうか。

- 三村交通局長 本当に不勉強でお恥ずかしい限りでして、山下委員から今おっしゃっていただいたようなことというのは、少なくとも私の中では全く発想の中にございませんでした。そういう意味では、排出事業者として排出量をいかに抑えるかということが、ある意味ちょっと発想の中ではそれしかなかったということです。非常に見方を変える新しい視点を御提供いただいたと思っております。これから勉強してまいりたいと思います。

- 山下正人委員 恐らく職員の意識とともに、LEDに変えていくだとか無駄をなくしていくだとか、いろいろな努力もされていると思いますし、バスなんかの交通データを取って、いわゆる空ぶかしないような取組とともにされているじゃないですか。

いろいろな努力をされていると思うので、もちろんそういう努力も継続していきながら、今局長言っていただいたような、いろいろな次の技術は多分出てくると思うのです。そういうのを恐らく積極的に採用していくというのが、例えばコストの件があるとすると、民間よりもまず公共が実験的に、モデル的にやってみるというふうな話が出てくると思うのですよね。その辺はぜひアンテナを上げて排出事業者、CO₂いっぱい出している事業者として、少し御検討いただければありがたいかなと思います。

- 長谷川琢磨委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



- ◎ 交通局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について
- 長谷川琢磨委員長 次に、交通局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等についてを議題に供します。
- 当局の報告を求めます。

○ 三村交通局長 それでは、交通局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について御説明いたします。

恐れ入ります、資料の2ページを御覧ください。

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との協約として掲げ、経営の向上を促進する協約マネジメントサイクルの取組を進めています。各団体において取組を進めている協約は、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度振り返りを実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会による評価を実施し、マネジメントサイクルの効果の向上や団体経営の健全化を図っています。つきましては、交通局が所管する横浜交通開発株式会社の令和6年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施いたしましたので御報告いたします。

4ページを御覧いただきたいと思います。

まず、（1）協約の取組状況等です。ア、公益的使命の達成に向けた取組の安全・確実・快適な交通サービスの向上ですが、令和6年度の主要目標に対する実績、数値等を太枠で囲っておりますが、①の事故防止振り返り研修に54名が受講、②外部機関による添乗調査を全乗務員に1回実施、③事故未然防止研修を対象者93人に実施、④睡眠時無呼吸症候群、いわゆるSASスクリーニング検査を対象88人に実施し、協約の進捗状況はいずれも順調となりました。しかしながら、令和7年3月7日に重大事故を発生させてしまったことから、一層研修効果を高めるため、研修プログラムの見直しなどによってさらなる事故防止に努めてまいります。

5ページを御覧ください。

イの財務に関する取組です。6年度の目標は営業利益6353万9000円としておりましたが、お客様の動向に合わせた営業活動と効率化などの取組によって、実績は、表中太枠のとおり約1億8774万6000円となり、目標を達成いたしました。今後は、物価の高騰など経営環境は依然として厳しい状況が続くことが見込まれますが、引き続き業務の効率化と資産の有効活用によって収益性を高めてまいります。

6ページを御覧ください。

次に、ウの人事組織に関する取組です。6年度の主要目標に対する実績は、①人材育成ビジョンの策定としてプロジェクトを立ち上げ、9回にわたって検討を重ねた結果、人材育成ビジョンの骨子を決定したことから進捗状況は順調しております。②人材の確保では、バス乗務員の採用活動を6回、転職イベント等への出展を年間で8回実施し、14名の採用につなげ、進捗状況については順調しております。③社員のモチベーションの向上の取組としては、トップによるメッセージの配信と、社員顕彰制度の活用を目標としておりますが、社員顕彰の実績がなかったため、進捗状況としてはやや遅れとされています。今後は社員顕彰制度を積極的に活用するため、管理職による社員の成果や貢献度の把握に努めてまいります。

7ページを御覧ください。

最後に、④健康管理の強化の取組として、健康経営宣言を実施するとともに、横浜市健康経営認証クラスAを取得しました。さらに、健康診断結果等を産業医と保健師に共有、連携することで、疾病の重症化予防と健康増進に寄与しております。今後は、効率的に共有、連携を行うためにシステム構築を推進してまいります。

8ページを御覧ください。

令和6年度及び5年度の決算状況として、6年度の当期純利益は、5年度に比べ減益となりましたが1億

2500万円の黒字となっております。

9ページを御覧ください。

最後に、（3）所管局・団体による振り返りでございます。公益的使命の達成に向けた取組については、主要目標の取組における進捗状況は順調であるものの令和7年3月7日に重大事故を発生させてしまいました。本件事故を厳粛に受け止め、市営バス全体として二度とこのような事故を発生させることのないよう、より一層の安全対策と乗務員教育、事故防止の徹底に努めてまいります。財務に関する取組については、物価高騰など社会の変化を注視し、引き続き、お客様の動向に合わせた営業活動を実施するとともに、徹底した業務の効率化と資産の有効活用により収益性を高めてまいります。また、計画的な設備更新等を実施していくため、資金の確保に努めてまいります。

人事・組織に関する取組については、バス乗務員の中長期的な人材確保の観点から、引き続き積極的な採用活動を実施するとともに、離職防止につながる待遇等の検討を実施してまいります。最後に、交通局とともに、市民の足を守る市営交通の役割を果たすため、市営交通グループとして連携をより一層強化し、安全確実な輸送サービスの提供に取り組んでまいります。

10ページ以降については、委員会の概要等を記載しております。また添付資料として令和7年度の自己評価シートを添付しましたので、後ほど御確認願います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **山下正人委員** 外郭交通開発ですよね。交通開発なのですけれども、局長、昔、塩川さんが財務大臣のときに、外郭団体のことを指して、本家がお茶漬け食っているのに分家ですき焼き食っているという発言があつたのです。交通開発、これはかなり順調に利益を1億8000万上げているのですけれども、大幅に順調って書いているのですけれども、本家が厳しい中に交通開発が随分稼いでいるのですけれども、その辺どうお感じになつていらっしゃいますか。いいことなのですけれどもね。
- **三村交通局長** 特に山下委員に御指摘いただいたのはバス事業のことだと思っております。バス事業は令和6年度、恐らく7年度も赤字とならざるを得ないという状況の中で、横浜交通開発との間では、市営バスの運行を2つの営業所に関して委託をしております。この委託部分に関しては、委託に必要な経費というのを委託料として交通局が交通開発にお支払いをして、交通開発がその委託料に基づいて運行をしてくれて、その運行にかかった収入というのは、全部市営交通の全体の収入という、そういうスキームでやっております。

その部分で交通開発に、言い方は悪いですけれども、委託料を下げて無理をさせるということは、これはサービスの委託契約ですので、そうしたことはやってはいけないとは思っています。そのほかの部分に関しては、まさに交通開発株式会社の地下鉄の資産を活用した有効活用、新しい店舗を開拓して、テナントに入っていただくとか、そういうことの文字どおり経営努力の成果だと思っておりますので、本業のバス事業が赤字で非常に厳しい状況であつて、そこは我々交通局のサイドでいろいろと経営努力、経営改善方策を考え実行していかなければいけない部分だとは思いますけれども、交通開発株式会社に関しては、しっかりと経営をやってくれていて、その点に関しては安心をしております。

さらに加えると、一定額の配当というのも毎年度行っておりまして、頂いておりまして、交通局が同社に出資をしている出資金以上の配当というのを既に累積で返していただいておりますので、そういった意

味でも交通開発株式会社は、交通局の経営に貢献をしてくれていると思っております。

- **山下正人委員** 今局長おっしゃったように、結局交通開発がもうかっているのは不動産事業ですよね。分かりやすく言えば。これだけ順調に倍増するような金額で増えているとなると、言われた配当というのはそれに見合って増えているのですか。上げてもらう理由とか、上げてもらう可能性とかあるのですか。
- **三村交通局長** 交通開発からの交通局に対する受け取りの配当金なのですけれども、最初に交通開発を設立して以降、平成19年度までは年間175万円でございました。平成20年度から24年度までの間は年間450万円ということで、その時点で一段階上げています。平成25年度以降は年額900万円ということで、そのタイミングでも倍増という形にしておりまして、昨年度、令和6年度も同じく900万円ということで配当を受けているところでございます。

この配当のほかになりますけれども、私ども局の資産を交通開発に一時的に貸付けといいますか、そこで交通開発は店舗開発をするということをやっているわけですが、その地代に相当するものとして、今申し上げた配当とは別に交通局に対して年間、令和6年度で申しますと6億7600万円ほど納めてもらっているということでございます。

- **山下正人委員** それは、局長が言われたように、その部分は地主として地代をもらっているという話じゃないですか。純利を1億2000万円も上げていて900万というのは、ちょっと少な過ぎるのじゃないの。もうちょっと上げてもらってもいいと思うのだけれどもどうでしょう。
- **三村交通局長** いろいろな見方あろうかと思います。山下委員から御指摘いただいた、それも一つの考え方だと思います。もう一つ、私が交通開発に、過年度もこれまで度々申し上げてきたのですけれども、交通開発もバスの乗務員の確保に非常に苦労しています。そうした人材確保に関する処遇の改善、そういったものに、もっとこれだけ利益が出ているのだったらそちらに回していくのではないかということは、我々交通局は、交通株式会社の株主でございますので、株主の意見としてこれまで何度も何度か申し上げてきたところでございます。
- **山下正人委員** 今、局長が言われたその部分も、私は実は上げてもらいたいと思っているのです。同じ横浜市営のバスを運転する運転手からしてみたら、交通局のいわゆる直営の職員と、交通開発のプロパーの職員とで給料格差があるというのは、それはちょっとどうなのと。お互い人材確保するという意味で交通開発は、それはそれでかわいそうですよ。集められないもの、同じ仕事をさせられているのに給料が安いのだから。そこは少し今後検討していってもらう必要があると思っています。

実は、横浜市営はバスの人材確保は、今都市整備がやっているのだけれども、民バスと比べてやっぱり条件がいいじゃないですか。バスの運転手さんが足りないのは別に交通局だけじゃなくて民バスも含めて、全体的にバランスを取っていかなきやいけないとすると、これは非常に難しいのだけれども、交通局だけが非常に好条件というのは、その業界全体の人材に対する=偏重=出てくる可能性があると思うのですけれども、そこも少しいろいろ考えていく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

- **三村交通局長** 大変難しい御質問でございます。先ほどの本市中期計画での議論とも非常に密接に関連する部分でございまして、私どもとしては、これは交通開発に委託をしてお願いしている路線も含めてですけれども、極力今のサービスクオリティー、便数ですとか路線ですとか、そういったものを守っていかなければならない、そのためには乗務員の確保が必要になるということになってくるわけですので、我々としても一定の確保ができる水準の条件をお示し、労働市場にお示しできないと確保することができない、すなわち

サービスの水準を下げるにつながることになってしまうということです。

他方で、我々が、ちょっと言い方は適切ではないかもしれませんけれども、一人勝ちになってしまって、周辺の同じように市内のバス路線を守ってくれている民間のバス事業者の乗務員を取ってしまうということになつても、これはよいことでは決してないと思います。昨年度、私ども1年間で99名、バスの乗務員の採用をしたのですけれども、もちろんこうした商売ですので、県内からの応募者というのが多いのですけれども、それでも県外からも非常に多くのエントリーをいただきまして、県外から99名のうち40名、40%ぐらいは県外、それも日本でというお話になるとちょっと申し上げづらいところもあるのですけれども、私どももそうした試験を受けやすくするような取組を行うことで、極力近傍エリアでバス会社との取り合いにならないような措置というのは、我々なりにも努力をしてやらせていただいているところではございます。

- 長谷川琢磨委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、交通局関係の議題は終了いたしました。次に水道局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前11時47分

(当 局 交 代)

再開時刻 午前11時50分

- 長谷川琢磨委員長 委員会を再開いたします。

◎ 異動職員紹介

- 長谷川琢磨委員長 水道局関係に入ります。

議題に入ります前に、11月14日付で職員の異動がありましたので、山岡局長より異動職員の紹介がございます。

- 山岡水道局長 水道局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(職 員 紹 介)



◎ 水第4号議案の審査・採決

- 長谷川琢磨委員長 それでは議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

水第4号議案を議題に供します。

水第4号議案 横浜市水道条例の一部改正

- 長谷川琢磨委員長 当局の報告を求めます。

- 山岡水道局長 水第4号議案横浜市水道条例の一部改正について御説明いたします。

議案書は61ページにございますが、お手元の資料1により御説明します。

それでは2ページを御覧ください。

1、提案理由について御説明します。能登半島地震では、被災地の指定給水装置工事事業者が不足し、宅地内給水管の復旧が遅れました。本市において、災害、その他非常時に早期の復旧を可能とするため、横浜市水道条例の一部を改正するものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

2、条例改正の背景について御説明します。令和6年1月の能登半島地震において、宅地内給水管の復旧が遅れ、水が使用できない期間が長期化しました。これを受け、国土交通省から各水道事業者に条例の改正の要否等について検討するよう通知がありました。本市においても、災害、その他非常の場合における給水装置の早期復旧及び工事の適正な実施を確保するために、条例改正が必要と判断いたしました。

次に、4ページを御覧ください。

3、給水装置について御説明します。こちらの図を御覧ください。こちらの図は一般家庭の例になります。図の左側、道路の下にある太い管が水道局の所有する排水管になります。排水管から給水管が分岐され、宅地内に入ります。給水管、止水栓、水道メーター、給水栓までの一連の施設を給水装置といいます。また、給水装置は個人の所有であり、工事は指定給水装置工事事業者が執行することとしています。なお水道メーターは水道局の所有となります。指定給水装置工事事業者については、次のスライドで説明します。

5ページを御覧ください。

4、指定給水装置工事事業者制度について御説明します。（1）概要について御説明します。①水道法により、水道事業者は、市内の給水装置が水道法で定める基準に適合することを確保するため、市内で給水装置の工事を施工できる者を指定することができます。②本市では条例により指定した者が給水装置工事を施工することを、水道水の供給条件としています。③指定された者を指定給水装置工事事業者といいます。

（2）指定の基準について御説明します。指定には全国一律の基準として、次に適合する者と定められています。①給水装置工事主任技術者、国家資格の配置、②水道法施行規則で定める機械器具の保有、③欠格要件に該当しない者となります。

次に、6ページを御覧ください。

5、条例改正の概要について御説明します。（1）災害その他非常の場合において、市が必要と認めるときは、本市以外の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による工事を可能とします。（2）市民給水の安全性を確保するため、審査や違反に関する取扱いは、本市が指定した給水装置工事事業者と同様とします。

（3）施行日は公布の日を予定しています。なお、議決後、市報に登載し、公布いたします。

次に、7ページを御覧ください。

これ以降の参考新旧対照表につきましては後ほど御確認ください。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○ 長谷川琢磨委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

○ 安西英俊委員 2点確認をさせていただければと思います。

1点目に、災害その他非常時に本市以外の指定事業者による工事を可能とするということですけれども、それが適用される可能性というのはどの程度であるということで想定しているのか、伺っておきたいと思います。

○ 山岡水道局長 適用される可能性を探るために、私どもちょっとシミュレーションをしてみました。その

シミュレーションの内容というのは、まずは被害想定と本市が指定した事業者の稼働状況、こういったところを見まして、復旧にどの程度時間要するかという、そういったシミュレーションを行ってみました。被害想定につきましては、3月に策定をいたしました横浜市地震防災戦略で示されている元禄型地震における半壊家屋、これを基にしております。半壊家屋が11万戸というふうに想定をされております。また、稼働状況につきましては、本市が指定している事業者全体で1700社いるわけですけれども、半分の事業者が稼働できた場合、あるいは10%の事業者しか稼働できなかつた場合、こういった幾つかのパターンに分けまして、復旧に要する時間を算出してみました。

メーターより配水管側というのは水道局のほうでまず復旧を行いますので、それが完了してからということになりますけれども、半分の事業者が仮に稼働できるという状況であれば、復旧までに1か月とちょっとで復旧が可能というような見込みを立てています。また、10%の事業者しか動けないというような状況であれば、7か月程度かかるというふうに見てています。

なかなか10%しか動けないということは想定しにくいかなとは思うのですけれども、事業者自身が被災して対応可能な事業者が極端に少なくなったというときは、やはり復旧に時間がかかるということが分かりましたので、今回、万が一に備えておく必要性があるのかなと思いましたので、今回条例改正案を提出させていただいたものとなります。

- **安西英俊委員** 今の御答弁からも、万が一に備えるための改正ということは理解したのですけれども、災害時に実際に市民への適切な周知というのは、併せてどのように考えているのかというのを伺っておきたいと思います。
- **伊地知副市長** 災害時には、まずは本市が指定しているその事業者がどのぐらい稼働できているか、こういう稼働状況と併せまして、給水装置工事の対応可能な他都市が指定している事業者リスト、こういったものを、市のウェブサイトでありますとかSNSを通じまして迅速に提供していきたいと考えております。また、断水があった際は、恐らく地域防災拠点に水を求めて近隣の住民の方がいらっしゃると思いますので、そういったところでもこの他都市の事業者リストを配置するなどして、情報収集ができるようにしていきたいと考えています。
- **安西英俊委員** 本当に災害時に適切であり、本当にその時期に適当な情報を提供していくというのは本当に大事なことになると思いますので、どうか正しい正確な情報を判断していただきながら、適切な判断をしてほしいと思うのですけれども、特に本市の宅地内の給水管の復旧にかかる期間が、先ほどの想定もありましたけれども長期間になる場合については、決して判断が遅れることがないよう、くれぐれも適切に対応していただきたいということを改めて要望させていただきます。
- **麓理恵委員** 今いろいろとシミュレーションをしているというふうにお話がありましたけれども、10%しか動けない場合等々の最悪の場合を考えてこの条例が出てきたということですけれども、その中で、いつぐらいまでにどれぐらいの工事事業者を指定していくかというふうな見通しはあるのかどうか教えてください。
- **山岡水道局長** 実際にどれぐらいの事業者というところは非常に難しくて、実際に復旧に長期間を要する場合に、他都市の指定した工事事業者でも対応することができるとした場合には、どれぐらいというよりは、もう他都市が指定した事業者であれば、どこの事業者を使っても構わないということになります。ただ、それは言っても、極端な話北海道の事業者を横浜市民がこうやってお願いをした場合には、そこには出張旅費がかかりますので、我々としては現実的にはやはり被害を受けていないこの近隣のエリアの事業体で指定し

た事業者リスト、こういったものを御紹介していくのが現実的なのかなと思っています。

- **麓理恵委員** 条例と少しづれるかもしれないのですけれども、実際地震が起こって、水道をひねったら水が出ないとなったときに、お恥ずかしい話ですけれども、自分で事業者を選んで来てもらうというところにちょっと考えが及んでいなかったのです。住宅が建って、住宅を購入されたらもう当然水道がついていて、ここが個人のところですとか、ここは局が所有していますとかというものはなかなかないのかなと思うのですけれども。そういう場合の相談窓口というか、対応する窓口というものは災害時に置かれるんでしょうか。置くことができるのでしょうか。
 - **山岡水道局長** なかなかやつぱり災害時は水道局職員もかなりばたついていると思いますので、現実的にはそういった窓口を置くというのは難しいのではないかと考えています。ただ、問合せがあれば、そこは相談に応じていくという、個別の相談という形にはなろうかなと思います。そういうふうにならないように、日頃からの周知というのは大事なのかなと思っておりまして、これはあくまでも給水装置はお客様個人の所有物なのだということ、また何かあった場合には、しっかりとお客様で維持管理が必要なのだということ、これを様々な媒体、あるいは様々な機会、こういったところを通じて私どもは周知をしていかなくちゃいけないのかなとは思っております。
 - **麓理恵委員** まさに周知をしていただくことをお願いしなきやいけないなと思っていたところでございますけれども、災害時になってしまふと、なかなか皆さんもばたばたとばたつてしまわれると思います。でも、実際に事が起こらないと、またなかなかそこに思いが及ばないということもあるかと思いますけれども、何かの機会を通していただいて、これ下水道局も同じような議案が出ていますけれども、併せて広報誌等々使っての周知を一度お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
 - **梶村充委員** 5ページのところに、指定の基準として水道法施行規則で定める機械器具の保有とありますね。これは当然そういうことで、保有されているのだろうと思うのですけれども、私は前から指摘しているのですけれども、この横浜の工事会社が地方に行って、工具を持っていったら、結局現地の機械と合わないと。横浜に来る方にもそういうことがあると思うのだよね。自分の持っている工具が使えなくなったら行つたって何の意味もないわけです。
- そうしたときには、やはり横浜市用の工具というのはある程度ストックしておかないと、来てもらあっても何もならないということなるのではないかと思うのだけれども、その辺はどうなのですか。私の勘違いかもしれないけれども。
- **山岡水道局長** それぞれの事業体独自の材料を使っているという部分については、主にメーターより上流側となっておりますので、そういった部分では、メーターより上流側の復旧につきましては水道局で復旧をしていきますので、他都市から応援に来た事業者に対して、そこは我々もしっかりとレクチャーをして、工事を行っていただくということになります。
- メーターより下流側につきましては、水道法の中で給水装置の最小限の要件というのがもう基準として決まっておりますので、下流側については、どこの他都市が指定した事業者が来ても十分に対応できるのかなと考えております。
- **梶村充委員** それで水道メーターは当然局が所有しているわけですよね。水道メーターが壊れたところについては支給しなきやいかんということですよね。それでいいのですか。
 - **山岡水道局長** 水道メーターが壊れましたら、これはもう水道局の所有物ですので、水道局のほうで取り

替えをしていくということになります。

- 梶村充委員 これは、だって敷地内じゃないですか。個人の敷地内にあるわけでしょう。メーターが壊れていて給水管も壊れていて、工事一緒にやらないと駄目なわけじゃないですか。水道メーターで水道局が行つたって、直したって、ほかのものが壊れていたのではどうにもならないでしょう、その辺はどうなのでしょうか。
- 山岡水道局長 現実的には、水道メーターまでというか水道メーター自体が局の所有物で、我々はそこのメーターまではしっかり通すという役割を担っておりますので、そこまで何か漏水があった場合には対応していきますけれども、それ以降については個人のお宅と、あとは事業者の方で契約を結んで修理をしていただくということになります。
- 梶村充委員 それでは最後にします。水道メーターは当然満期メーター、満期の時期があって、8年で入れ替えなきやいかんということですよね。それで、入れ替えるときには器具だけ渡していたものを、今回いろいろな、その水道メーターに付随するものがあるのですね。壊れている場合とかあると思うのですよ。やっぱり8年もたてば。それは局で工事をして付け替えを今はやっているわけですよね。それでいいのだよね。
- 山岡水道局長 そのとおりでございまして、もし仮に満期に達していない段階で不具合が生じているということであれば、その時点で交換をさせていただくということになります。
- 梶村充委員 満期メーターの基準というのが、経済産業省が基準をつくっているわけでしょう。8年というのは。ずっとこれは永久に8年ということなのですか。その辺……、だって機械だって少しあは発達してようになってきているのではないかと思うのだけれども、10年でも15年も使えるのではないかと思うのだけれども、その辺どうなのですか。
- 山岡水道局長 私どもも、メーターをもう少し長く使えるのではないかということで国に要望しております、そういう中で、國のほうでも実際にメーターを使ってどのぐらい使えるのかという、そういう試験、調査をしておりますので、動きとしてはメーター満期の延長に向けて動きがあるとは認識をしています。
- 梶村充委員 満期メーターも種類がいろいろあるのですよね。高いものや安いもので、どの辺のものを横浜市が使っているのか私は分かりませんけれども、ある程度のものであれば、期間延ばしても別段全然問題ないと思うのです。壊れるようなことはない、それだけ機械は当初の法律をつくった頃と比べれば大分変わってきてていると思うので、それは強く押してもらいたいなと思います。大きな金額を使っているだけにです。
- 長谷川琢磨委員長 他によろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 他に発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 それでは、採決いたします。
本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 御異議ないものと認め、水第4号議案については原案可決と決定いたします。

まだ議題は残っておりますが、この際昼食のため休憩をいたしたいと思います。再開は13時10分といたします。

休憩時刻 午後0時09分



再開時刻 午後1時09分

- 長谷川琢磨委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎ 横浜市中期計画2026～2029（素案）について

- 長谷川琢磨委員長 報告事項に入ります。

初めに、横浜市中期計画2026～2029素案についてを議題に供します。

なお、本件につきましては、政策経営局の安住データ経営部長他、関係職員が説明員として出席しておりますので御了承願います。また、本計画の全体概要については、交通局関係の報告の際に説明を受けておりますので説明を省略することとし、直ちに水道局関係の説明をお願いいたします。

当局の報告を求めます。

- 山岡水道局長 それでは、資料2の横浜市中期計画2026～2029素案水道局抜き刷り版で水道局に関連する部分について説明いたします。

7ページと8ページをお開きください。

なお、水道局に関連する部分として、赤枠で囲んでおります箇所について説明いたします。

政策群01、毎日の安心・安全についてですが、現状と課題を御覧ください。

インフラ施設の安全対策ですが、市民生活に身近なインフラ施設について、事故や機能低下を未然に防ぐため、維持管理、更新等を進めてまいります。一方、高度経済成長期以降に集中的に整備された施設は、近年急速に更新需要が増加しており、今後も老朽化が加速度的に進行していくことが課題となっています。次に、目指す姿ですが、計画的かつ効果的な老朽化対策、保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っていることを目指します。

右側、8ページを御覧ください。

施策2、インフラ施設の安全確保ですが、市民生活に欠かすことのできない上下水道管などのインフラ施設について、計画的な保全や長寿命化、更新等による老朽化対策を適切に進め、将来にわたり安心して利用できる環境を構築します。計画期間中に水道局が進捗管理する指標として、総配水管の更新・耐震化の完了率を掲げており、現状34%のところ、目標は39%しております。

9ページと10ページをお開きください。

次に、政策群02、防災減災について説明いたします。

現状と課題ですが、地震防災戦略の推進による防災・減災対策の強化ですが、支援物資の輸送や応援部隊の展開に必要な緊急輸送路に関わる道路、近接河川護岸等の強靭化、避難生活を支える地域防災拠点、医療施設等に接続する上下水道の耐震化等を中心して進めていくことが重要です。次に、目指す姿ですが、地震防災戦略に基づき、自助、共助、公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができるることを目指します。

右側、10ページを御覧ください。

施策3、地域防災対策ですが、発災時の安全の確保や、自宅で避難生活を送ることのできるようにする自助の取組の支援、地域の防災活動など共助の取組への支援を進めるとともに、要配慮者を含む誰もが安心して避難生活を送ることができるよう、避難所環境を整備します。計画期間中に水道局が進捗管理する指標として、地域防災拠点における応急給水施設の整備率を掲げており、現状96.3%のところ、目標は100%としております。

政策群に関する説明は以上です。

続いて、明日をひらく都市プロジェクトについて説明します。

まず、プロジェクトの考え方、水道局が関連するテーマの方向性等について、政策経営局から御説明します。

- 安住データ経営部長 それでは、12ページをお開きください。

明日をひらく都市プロジェクトは、本計画で初めて位置づけた横浜のさらなる持続的な成長発展につながる取組です。明日をひらく都市プロジェクトは、3つのテーマで施策を横断的に取り組んでまいります。本計画期間である4年後の目指す姿はもちろんのこと、2040年の横浜の姿を目標に掲げ、戦略的に取り組んでいきます。具体的には、1、循環型都市への移行、2、観光・経済活性化、3、未来を創るまちづくりの3つのテーマで、施策横断的に取り組みます。

13ページをお開きいただき、14ページと併せ、御覧ください。

テーマ03、未来を創るまちづくりです。

現状及び将来見通しの都市構造の変化では、これまで本市では、2つ目の丸にございますとおり、都心部をコアとする都市の骨格を形成してきましたが、今後は、3つ目の丸にある郊外部の持続的な成長発展が重要となっています。その下、人口減少社会の到来では、3つ目の丸になりますが、時代に対応した都市利用制度の見直しや、その下、インフラ施設の老朽化、自然災害の激甚化では、2つ目の丸、老朽化したインフラ施設の計画的・効率的な保全更新、3つ目の丸、地震・風水害等の大災害にも耐える強靭化が重要です。

14ページを御覧ください。

今後の取組の方向性ですが、これから未来を創るまちづくりとして、適正な管理により、安心して暮らせる都市基盤づくり、新たな拠点を郊外部の活性化につなげるダブルコアのまちづくり、人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる規制見直しの3つの取組を進めてまいります。

目指す将来の横浜の姿ですが、2029年には地域ごとの特性・特色を生かした魅力的なまちづくり、都市の持続的な成長発展につながる取組が進められている状態を目指し、2040年にはインフラの視点として、安心・安全な都市基盤が維持されている。拠点の視点として、都市の多様性・強靭性が高まり、横浜の価値と魅力が高まっている。土地利用の視点として、人口や就業者、にぎわいの増加や税収増等により、都市の成長・発展へつながっている姿を目指します。

以上、明日をひらく都市プロジェクトの概要について御説明申し上げました。

続いて、水道局より関連するプロジェクトについて説明いたします。

- 山岡水道局長 それでは15ページをお開きください。

未来を創るまちづくりの水道局関連部分ですが、左上の安心して暮らせるまちづくりにおいて、まちの基礎であるインフラ施設を着実に維持管理し、将来の大規模災害にも備え、市民の安心・安全な暮らしを守ります。

明日をひらく都市プロジェクトに関する説明は以上です。

続きまして、水道局に関連する財政運営について説明いたします。

19ページと20ページをお開きください。

取組02、将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理について説明いたします。

右側20ページを御覧ください。

水道局が関連する主な取組は、4、特別会計・企業会計の更なる健全化の推進です。特別会計及び企業会計のうち、投資的活動がある会計について、横浜市の重要な都市基盤、インフラの維持に向け、経営戦略に基づき、引き続き経営基盤の強化や財務上のマネジメント向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。計画期間中に水道局が進捗管理する指標として、経営計画、会計運営計画の適切な更新を掲げています。現行の横浜水道中期経営計画は、令和6年度から9年度までの4年間の計画期間となっており、目標の達成に向けた取組を進めるとともに、10年度以降の次期中期経営計画の策定に向けた検討を進めています。

以上、水道局関連部分について御説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

- 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

- いそべ尚哉委員 1点確認をさせてください。

今御説明いただいた財政運営のところなのですけれども、これから4年間で施設、急速に更新需要も増加していく、加速的に老朽化も進行していくあるとか、計画的な保全、更新をしていかなければならないという中で、毎年の投資が過度に偏らないように平準化していくための取組とか考え方って、どのように今想定されているのかお伺いできますか。

- 山岡水道局長 基本的には、まずは老朽化した管、これを更新していくというのは大原則でありますけれども、その中でもまだ状態がいいものについては後ろに送っていくというような状況もありますし、逆に、例えば腐食性土壌のところに入っている管については、少しやはり前倒しをするというような形で事業量の平準化を図っているというところでございます。

- 長谷川琢磨委員長 いそべ委員よろしいですか。

- いそべ尚哉委員 大丈夫です。

- 斎藤達也委員 今御説明いただいた中で、水道局が今まで着実にやっていることがそのままこちらの中長期計画に盛り込まれていることで、例えば目標、指標、8ページのインフラ施設の安全確保でも34%から39%、これは多分水道局でもともとつくっているプランに基づいているのかなという印象とか、あとは10ページの応急給水施設の整備率ということで96.3%を100%にしますということで、ですから着実に今までやってきたことをそのまま継続してやっていくというのが、水道局の今の在り方なのかなという印象を持ちました。

その中で、実は、この9ページの災害に強いまちだと思いますかという政策指標ですか、45.6%ということで、これは水道局だけのことではないかとは思うのですけれども、やっぱり市民の皆さんからすると、半分ぐらいの方がやっぱり非常に不安になっているのかなという印象なのですね。ですから、水道局としてはもちろん着実に進めていくんでしょうけれども、やはり水道局なりのアピールというか、そういったところは何か考えたりしていますでしょうか。

- 山岡水道局長 実際に、現状を申し上げますと、ちょうど8ページにも書いてありますけれども、総配水管の更新・耐震化の完了率ということで、実際に今耐震化されている状況というのは34%というような状況になって、裏を返すと66%がまだ耐震化されていないという状況がございます。ただ、これはかなり全国的

に見ても横浜水道のこの更新率というのは非常に高いです。ちょっとデータで見ましたところ、全国平均を見ますと、総延長に対して0.65%ぐらいしか毎年更新ができないという状況がある中で、横浜水道は1%を超えるというような更新率で今動いているという状況がありますが、1%の事業量でこの耐震化を進めていても、まだ66%がまだ耐震化されていませんので、約66年かかるという状況がございます。

どうしても、やっぱり耐震化には非常に時間がかかるということで、まずは皆さん実際に災害が起きたときに、どういったところに避難をしていくのかというところを考えまして、避難所では間違いなく水が使えるようにしていこうというような動きで、このような取組を行っているという状況でございます。優先順位としては、我々、老朽化している施設、これは更新をしていきますけれども、併せて避難所につながる管路、こういったところの耐震化についてはしっかりと進めていくということを考えながら、事業を進めていきたいと思っています。

- 齋藤達也委員 優先度を見せながらだと思いますし、あと市民の実感というか、ここは耐震化されていて安心だなということで、ですから、ほかの局も併せて頑張っていただく必要がありますけれども、水道局としてもやっぱり45.6%が上昇するというか、災害に強いまちだと思っていただける市民を増やすというふうな意気込みで頑張っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。
- 山岡水道局長 もう少し補足をさせていただきますと、やはり耐震化には時間がかかりますので、いつどこで地震があるか分からぬという、これは本当にそのとおりだと思いまして、仮に地震があったときにでもすぐに動けるように、それぞれの配水ブロックごとにどういう順序で復旧をしていくか、こういったマニュアルも整備しております、これを他都市の事業者と共有して、皆さんのが応援に駆けつけていただいたときもその手順で復旧を図っていく、迅速に対応できるような、そういうマニュアルを整備して災害に備えていきたいと思っています。
- 齋藤達也委員 ちょうど緊急地震速報も先日あつたり、今も速報で津波注意報ですか、そういったことも出てくるような中で、全国的にもそういういろいろな場所で地震が起きるというふうな時代、これは日本にとってはある意味ずっと地震との接し方みたいなところが、すごく大きな行政としては課題かと思いますけれども。

いつ来るか、横浜のほうもいつ来るか分かりませんという中で、ぜひ着実に予算措置もしっかりと取っていただいて、進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

- 長谷川琢磨委員長 他によろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
説明員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。
(説明員退席)



- ◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について
- 長谷川琢磨委員長 では、次に横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- 山岡水道局長 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について御説

明いたします。

資料3を御覧ください。

まず、表紙の次の2ページを御覧ください。

まず、概要ですが、脱炭素条例に基づき、水道局の2024年度施策の実施状況等を報告いたします。目次に記載のとおり、指標の進捗状況、2024年度の主な取組の順番で御報告いたします。

3ページを御覧ください。

まず、1、指標の進捗状況についてです。

次の4ページを御覧ください。

上から順に、2023年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比16.1%減の5.7万トンとなりました。2024年度のエネルギー消費量は、2013年度比8.3%減の1143テラジュールとなりました。ページ下段に、温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の状況について2021年度以降の状況を表で記載しておりますので、後ほど御確認ください。

5ページを御覧ください。

水道局における2024年度の取組についてですが、洋光台水道事務所や川井浄水場本館などでLED等高効率照明を導入したほか、水道局施設において太陽光発電設備の導入可能性調査を実施しました。また、一般公用車298台のうち40台の次世代自動車等を導入しました。中ほどにある対策の取組状況の表を御覧ください。ただいま申し上げました取組を進めたことで、2024年度はLED等高効率照明の導入は34%、太陽光発電設備の導入は4施設、一般公用車における次世代自動車等導入は29%、導入台数は累計で85台となりました。

次の6ページを御覧ください。

水道局におけるその他の取組についてですが、配水ポンプの更新に合わせ、制御方式を効率のよいVVVF制御方式に1か所更新し、更新対象24台のうち、2024年度末で18か所導入しました。また、自然流下系給水エリアをさらに拡大するため、処理能力及び浄水能力の増強に向け、西谷浄水場の再整備を進めています。その他の再生可能エネルギーでは、小水力発電設備を6か所に導入済みとなっています。

続いて、職員の取組として、会議等でプロジェクトやディスプレーを活用するなど、ペーパーレス化を推進しました。また、横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針に基づき、環境に配慮した物品、役務の調達を行いました。

7ページを御覧ください。

次に、2024年度の主な取組についてです。

8ページを御覧ください。

基本方針5、世界共通の課題である脱炭素化への貢献ですが、1、海外諸都市への技術協力・海外インフラビジネスの推進の取組として、水道局ではアジア、アフリカ等の諸都市への無収水対策を中心とした技術協力を通じ、脱炭素化への貢献に取り組んでいます。2024年度は、インドネシア国北スマトラ州での安全な24時間給水や、マラウイ国リロングウェ市での無収水対策能力の強化を目指したプロジェクト、またアフリカ地域の都市上水道技術者を養成するための研修等を通じ、アジア、アフリカ地域を対象に海外研修員の受け入れや職員派遣を行い、オンラインも活用しながら、持続可能な水道事業に関する技術協力を実施しました。横浜水ビジネス協議会会員企業に企業のPRの機会を提供するなど、海外水ビジネス展開も支援をしており、

今後も公民連携による技術協力を推進していきます。

9ページを御覧ください。

3、国や国内のゼロカーボンシティー等との連携強化、情報発信の取組として、水道局では山梨県道志村と連携した水源林保全に取り組んでいます。2024年度は、間伐やドローンを活用したナラ枯れ被害状況の把握及び被害抑制のための薰蒸処理により、道志水源林を適正に管理することで、森林のCO₂吸収に貢献し、脱炭素化に寄与しています。今後は、新たな道志水源林プランを策定するとともに、引き続き企業、団体と協働で、水源林保全に取り組む水源エコプロジェクトW-e c o · pを推進し、森林環境の保全と水源の安定供給に取り組んでまいります。

以上、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について、当局に関連する部分を御説明いたしました。よろしくお願ひいたします。

- 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 水道局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について

- 長谷川琢磨委員長 次に、水道局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 山岡水道局長 水道局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について御報告いたします。

お手元の資料4の2ページ、報告事項を御覧ください。

記載の各項目について順次御説明いたします。

次に、3ページの1、報告の趣旨を御覧ください。

報告の趣旨につきましては、先ほど交通局から説明がありましたので割愛いたします。

下の表を御覧ください。報告する団体名は、横浜ウォーター株式会社、協約期間は令和6年度から令和9年度、団体の経営の方向性は、昨年度経営向上委員会にて審査いただいたもので、引き続き経営の向上に取り組む団体と分類されています。なお、団体経営の方向性は、10ページに参考として各分類の考え方を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、4ページの2-1、協約の取組状況等、公益的使命の達成に向けた取組、(1)国内上下水道事業体への貢献を御覧ください。①国内技術支援、及び②新規顧客の獲得につきましては、それぞれ目標を達成し、順調に進捗しています。③電子システム申請システム等の国内事業体への導入支援につきましては、本協約期間中の4年間に2件の支援を行うことを目標に掲げています。計画初年度である令和6年度は、システム導入の実績はありませんが、システム導入を円滑に進めるための仕様統一化に向けた助言やDX交付金の活用を含む提案等を実施したことから、順調に進捗していると評価しています。

次に、5ページの(2)海外各国の上下水道事業体への貢献を御覧ください。①国際関連事業業務につきましては、目標を上回り、順調に進捗しています。

続きまして、下の表の(3)横浜市の業務効率化や技術継承に対する貢献を御覧ください。①給水装置開

連業務の委託拡大に向けた体制の構築、及び②排水設備計画確認電子申請システムの導入につきましては、それぞれ目標を達成し、順調に進捗しています。

次に、6ページの2-2、協約の取組状況等、財務に関する取組を御覧ください。

①売上高につきましては、目標額8億5000万円に対して8億6700万円と目標を上回り、順調に進捗しています。②経常利益につきましては、目標額4300万円に対して2163万円と目標を下回り、進捗状況にやや遅れが見られます。今後の課題及び課題への対応として、業務委託費や労務費の増加が見込まれる中、原価上昇分の価格転嫁を進めるとともに、業務効率化による経費削減を徹底し、安定した経営利益の確保に努めています。

次に、7ページの2-3、協約の取組状況等、人事・組織に関する取組を御覧ください。

①民間等出身者の割合、及び②体系的な人材育成制度の充実につきましては、それぞれ目標を達成し、順調に進捗しています。

次に、8ページの3、所管局・団体による振り返りを御覧ください。

2-1、公益的使命の達成に向けた取り組み、及び2-3、人事組織に関する取組の主要目標は、おおむね計画どおり順調に進捗しています。2-2、財務に関する取組の主要目標のうち、売上高は目標を上回りましたが、経常利益は目標を下回り、収益性の向上に向けた取組が不可欠です。また、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、ウォーターPPPをはじめとした官民連携や広域化の推進による持続可能性の確保が求められ、事業体の支援ニーズは増加しています。第3回市議会定例会で御説明した今後の取組の方向性を踏まえ、事業体支援を拡充していきます。さらに、人件費の上昇、物価高騰などへの対応や業務効率化による経費削減を徹底し、適切な経営利益の確保に努め、公益的使命の達成と収益の確保の両立を図ってまいります。

協約の取組状況等の御報告は以上となります。なお、資料9ページから10ページには、4、参考として、経営向上委員会の概要、団体経営の方向性及び決算状況を掲載しており、資料の末尾には自己評価シートを添付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上、水道局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について御報告いたしました。よろしくお願ひいたします。

- 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 山下正人委員 私のほうからちょっと1点だけ、局長、スライドの4ページのところの電子申請の件です。目標2件なのにゼロ件で順調となっているのですが、これはどういうふうに局長は捉えているのでしょうか。
- 山岡水道局長 私もゼロ件で順調というところは、正直こういう記載でいいのか悩みました。ただ、あくまでも我々の協約の中では、この4年間で2件の電子申請システムの導入支援を行っていくということを立てて、まず目標設定をしています。そういった中で、6年度は何もやらなかったのかということではなくて、この2件の導入支援を行うために、複数の事業体に対して仕様の統一化、こういったものの働きかけをしたり、あるいは交付金が受けられるようになりますので、このDX交付金の活用を含む提案を、これは具体的に複数の事業体に既に行ってきたいるというような状況が見られたものですから、将来的にこの2件を実現できるだろうということで、順調というふうに評価をさせていただきました。
- 山下正人委員 その辺の説明も、今進捗中で成果が出るというようなことは聞いておるのですけれども、私が実は言いたい部分というのは、そうだとするなら、順調ではなくやや遅れという表現を使われたほうが

私はいいのではないかと思うのです。今年度の常任委員会の中で、横浜ウォーターに関しては私はいろいろな面で局長のほうに御指摘をさせていただくことがあろうかと思うのですが、やっぱり自分たちが自己目標として掲げたものに対して、この協約に基づいて自己評価しているわけでしょう。そうだとすると、やっぱり横浜ウォーター自身がこういう体質で甘いのかなと考えざるを得ないわけです。

だとすると、私は、そこは別に遅れているから駄目だとか、目標を達成しなかったら駄目だとか、その瑣末なことを言っているのではなくて、いわゆる企業体として、横浜市という株主、横浜市水道局という株主に対して説明する資料がこんな形で、ゼロで順調ということを言い切れる企業体質に違和感を感じませんか、ということを局長に聞いているのです。いかがでしょうか。

- 山岡水道局長　冒頭申し上げたとおり、私もこのゼロ件、本当に順調で評価をしていいのかどうか、ここは本当に私自身も委員と同じ悩んだところです。ただ、やはりしっかりと話を聞いてみると、この2件の達成に向けて、しっかりともう個々具体的に特定の事業体を決めてアプローチをしているというような状況が確認できたものですから、今回は順調ということで私も了承したというところが本音でございます。
- 山下正人委員　もう何度も言いませんけれども、局長、そこは了承しちゃ駄目だよ。だってゼロで順調なんて書かれたら、突っ込まれるの分かっている。だから、そこはやっぱり横浜ウォーターに、私、何度も言いますけれども期待してるから言っているのです。これから本当に水道、水ビジネスに関して、ウォーターPPPの件が入っていましたよね、非常に大きく期待しているので、その横浜ウォーターが、横浜市水道局に、横浜市民に期待を答えられる企業体になるために、こういったつまらないことで、私からぐちぐち言われることがないようにしてもらいたいというのが要望です。
- 長谷川琢磨委員長　他によろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
以上で、水道局関係の議題は終了いたしました。次に下水道河川局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午後1時41分

(当 局 交 代)



再開時刻 午後1時43分

- 長谷川琢磨委員長　それでは、委員会を再開いたします。



◎ 市第53号議案の審査・採決

- 長谷川琢磨委員長　下水道河川局関係の審査に入ります。
なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。
市第53号議案を議題に供します。

市第53号議案　　横浜市下水道条例の一部改正

- 長谷川琢磨委員長　当局の報告を求めます。

- 遠藤下水道河川局長 下水道河川局でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- それでは、市第53号議案横浜市下水道条例の一部改正について御説明をいたします。
- 本件については議案書の57ページ以降に記載されておりますので、概要についてお手元の資料で御説明をさせていただきます。
- 2ページを御覧ください。
- 初めに、1、経緯についてですが、令和6年1月の能登半島地震の際、多くの家屋等が被災したことにより、宅内の雨水排水設備工事を担う排水設備指定工事店が不足し排水設備の復旧が大幅に遅れたことから、災害時における指定工事店確保に万全を期すため、令和7年4月に国土交通省が標準下水道条例を改正したことから、本市においても条例を改正するものでございます。
- 次に、3ページを御覧ください。
- 2、改正内容です。本市における災害、その他非常の場合の排水設備工事について、市長が認めたときは他の公共下水道管理者の指定等を受けた者に工事を行わせることができることといたします。また、その者が行う工事に伴う手続につきましては、市の指定工事店と同じ義務を課すことといたします。下段には、改正前後の排水設備工事のイメージを掲載しております。
- 次に、4ページを御覧ください。
- 3、災害その他非常時の対応フローでございます。左から右に御覧ください。平常時は横浜市指定工事店のみが工事を行なうことができますが、災害が発生した場合は、被災状況を確認した後、市長が他都市の指定を受けた者にも工事を認めるなどを公表することで、他都市の指定工事店も工事が可能となります。復旧工事が終了した後は市長が平常時の対応に戻ることを公表いたします。
- 次に、4、施行予定日ですが、公布の日といたしまして、議決をいただいた直後の直近の市報に登載することで公布といたします。
- 最後に、5ページ以降を御覧ください。
- 5、新旧対照表です。左側に現行条例、右側に改正案を示しております。改正案の赤字で示した部分が具体的な文言となっておりますので、後ほど御確認ください。
- 以上で、市第53号議案、横浜市下水道条例一部改正の御説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。
- 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 安西英俊委員 水道局でもちょっと伺ったので下水道局にも伺いたいと思うのですけれども、今回の条例改正が適用される想定というのは、どのように考えられているのかというのを伺いたいと思います。
- 遠藤下水道河川局長 被災状況を確認した後、さらには本市で言いますと、主には管工事組合等々がいらっしゃいますので、そういう方々との協議の上という形になりますけれども、水道でもあったかもしれません、現在、直下型とされている地震の被害想定、こちらに関しましては、横浜市内84万棟に対して13.5%の約11万件程度というふうになっております。これに対しまして、本市の指定工事店が約1200工事店ございますので、水道局と同じように、仮に稼働率が50%だと換算すると、この11万棟に対しての復旧の要する時間は約2か月程度だと思っております。
- ただ、これは水道局の試算でも用いていると思いますが、1日当たり3件程度です。3棟程度対応できることを前提にしておりまし、ましてや被災直後は道路啓開、それから諸々の対応の後に、恐らくこういう

我々の給排水設備、水道も含めて入ってくるかと思いますので、恐らくですけれども、こういう条例改正をさせていただくことを考えると、その趣旨に鑑みて即時的に発効というか、こういう対応をさせていただくような形になるのかなと思っておりますが、その辺りは、繰り返しになりますけれども、被災状況等に鑑みて判断をしていければと思います。

- **安西英俊委員** 水道のほうでもそうだったのですけれども、被災された方に対しての情報提供というのが適宜適切に行われる事が大切になってくると思うのですけれども、下水道局としては、その点どのようなお考えなのかを伺いたいと思います。

- **遠藤下水道河川局長** 御議決をいただいた日を直近の市報にというお話を今さしあげましたが、やはりそもそも、なかなか平時というか日常において、給排水設備が壊れて御自身で指定工事店に御連絡するということそのものも、あまりない事例なのかなと思っておりますので、まずは分かりやすいポスターというかチラシみたいなものも今つくっておりまして、公布の日以降に区役所であるとか土木事務所、さらには先ほど申し上げました、横浜市で言えば管工事組合等々を通じて、広く市民の皆様に御理解いただくような取組はしっかりとやっていきたいと思っております。

加えて、発災した場合は、やはり区の総務課等々が各区の司令塔になっていくかと思われますので、そういうところを通じて、平時のときからこういうことが起きたらこういうことができるようになるということを、ホームページとかSNSになろうかと思いますけれども、そういうことも駆使して、なるべく丁寧に皆様に行き渡るように周知できるような広報をしていきたいと考えております。

- **安西英俊委員** ぜひ、局長に御答弁していただいたとおり、すごく大事な取組になろうかと思うので、やっぱり平時のときに様々準備しておくことで、有事が起きたときにもそれを活用しながら、また加工しながら、そのときに合ったものに迅速に対応できるということもありますので、しっかり工事事業者の方と連携も取っていただきながら、また被災された方の目線という立場で、水道局、また下水道局、それがあろうかと思いますけれども、被災された方の目線で物事を考えていくということを強くお願いをさせていただければと思います。

- **山下正人委員** 災害時に、他の指定業者が使えるということなのですけれども、これについては特に異論はないのですが、遠藤さん、実は技監でもあるので遠藤さんにお聞きしたいのは、工事事業者が今1200社、指定業者は1200社あるということだったのですけれども、私が感じているのは、やっぱりその各々の事業者もなかなか後継者が厳しくなってきたりとか、人がいないという問題は、これは土木のほうだけではなく、特に土木なのですけれども、非常に深刻な問題があるじゃないですか。

今回災害時だけに限定してやっていますけれども、いずれは災害時じゃなく、平時はやりたくないにしても、考えていかなきやいけないものって、多少こういうことをきっかけに少し危機感を持ってやっていくということは、これは逆に局長というより技監として聞きたいのですけれども、必要じゃないのでしょうか。どうですか、これ。

- **遠藤下水道河川局長** 広くという意味においては、建設業界全体に共通する話題にもなっているのかなと思いまして、そのような中で、例えば本市の指定工事店数の数を見ますと、4年前の令和4年は1230社ほど指定をさせていただきましたが、令和7年4月現在では1200を切って約1180ということで、50社近く減っております。その50社近くの多くは、実は市内企業の皆様方になっております。もちろん、そういう管工事協同組合の皆様のような方々との対話等も通じて、やはりしっかりと広い意味での建設業界にどうやつ

て人材を確保していくのかというのは、委員に言うのも何ですが、非常に大きなテーマであると同時に喫緊の課題であると思っておりまして、何か魅力向上的なことも含めて発信をしていかなければいけないなどいうのが一つ大きな意味では思っております。

あと、災害時じやなくともというような御趣旨の御発言があったと思いますが、ここはなかなかバランスが難しいと思っておりまして、やはり市内企業の皆様方は、平時というか通常時は、やはりその市内の中での経済活動という意味においてもしっかりと市域の中での御活動をしていただくことによって、中小企業振興基本条例ではないですけれども、その経済の面でもやはりしっかりと仕事が確保できるといいますか、なのでそこは、今回はあくまでもまず災害時に特化させていただいた条例改正でございますけれども、この先々の人材であるとか、施工工事店そのものが減っていくという課題に対してどのように対応していくかということなどは、こういう条例改正などもきっかけに改めていろいろな業界の方とは会話をして、何か解決策というか方向性を見いだしていければなとは思います。

- **山下正人委員** 私自身が中小企業振興基本条例の議案、素案をつくったときのことを思い出して、やっぱり市内企業を育てていかないといすれば公共工事について我々は自分の首を絞めることになるという思いがやっぱり強くあったのです。あれをつくったときは、もう本当に私まだ一年生議員でしたけれども、まだ覚えています。

そういう思いからすると、やっぱり今遠藤さん言われたような建設業界の全体のこととも考えてもらいたいし、たまたまこの下水に関しては管工事組合で受けさせていただいているので、ある種そこは守るという言い方をしたらちょっと語弊があるのですけれども、ある種管工事組合として技術をアップしていただける、毎回入札で取れるか取れないかで宝くじだって言われるような業界もある中、こういった管工事のような適格組合を使ってやるというやり方も少し幅広に考えていかないと、今後は建設業界、気がついたら他都市で暮ら人がいなくなるという状態にならないように、少し離れますけれども、ぜひその辺を踏まえて今後の事業計画なんかも、発注なんかも考えていただきたいと思っています。

- **梶村充委員** 水道と違って下水排水設備の場合は、こういう大災害のときには廃棄物が相当出ると思うのです。地元の業者だったら大体どういう処理するかというのは結構分かっていらっしゃると思うのだけれども、よそから来た業者に対して結構細かく指導しないと大変なことになるのだろうと思うのだけれども、その辺のことについてはどう思いますか。

- **遠藤下水道河川局長** あまり具体的なことまでは考え切れていませんけれども、広い意味で災害廃棄物というものは必ず発生することと併せて、今回のこの条例の改正の対象は、あくまでも宅内の排水設備でございますので、当然いわゆる公道下における我々の公設管等も含めて、取付管であるとか、場合によってはますみみたいなものも、そういう破損する可能性はもちろん出ます。そういうものをどういうところに集約をして処分するかというのは、当然大事な要因でもございますので、ありがたい御指摘だと思いますので、そういう点をちょっと踏まえて、我々の災害時の対応の一つの行動の中にどう組み込んでいくかというのは考えたいと思います。

- **梶村充委員** 当然下水管だけじゃなくて家屋とか、そういったものの処理というのも当然全市的にやらなきやいかんということありますので、たまたまよその市から応援に来てもらっているけれども、実際に捨てるところはないのだというようなことになると活動しようがないと思うので、家屋のことも含めて検討してもらえればと思います。

- 長谷川琢磨委員長 他によろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 他に発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 それでは、採決いたします。
本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 御異議ないものと認め、市第53号議案については原案可決と決定いたします。

◇

◎ 横浜市中期計画2026～2029（素案）について

- 長谷川琢磨委員長 次に報告事項に入ります。
初めに、横浜市中期計画2026～2029素案についてを議題に供します。
なお、本件につきましては、政策経営局の安住データ経営部長ほか、関係職員が説明員として出席しておりますので御了承願います。また、本計画の全体概要については、交通局関係の報告の際に説明を受けておりますので、説明を省略することとし、直ちに下水道河川局関係の説明をお願いいたします。
当局の報告を求めます。
- 遠藤下水道河川局長 それでは、横浜市中期計画2026～2029素案における下水道河川局関連部分について御報告いたします。
お手元の資料を御覧ください。
先ほどの水道局からの報告と重複する部分もございますが、改めて下水道河川局に関連する政策群について御説明させていただきます。なお、下水道河川局に関連する部分といたしまして赤枠で囲んでおります箇所につきまして御説明をいたします。
それでは、恐れ入りますが、7ページ、8ページをお開きください。
政策群の1、毎日の安心・安全について説明いたします。
現状と課題ですが、インフラ施設の安全対策として、市民生活に身近なインフラ施設について事故や機能低下を未然に防ぐため、維持管理、更新を進めてまいります。一方、高度経済成長期以降に集中的に整備された施設は、近年急速に更新需要が増加しており、今後も老朽化が加速度的に進行していくことが課題でございます。
次に、その下、目指す姿を御覧ください。計画的かつ効果的な老朽化対策、保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設も誰もが安心して利用できる環境が整っている姿を目指してまいります。
続いて、8ページを御覧ください。
施策群2のインフラ施設の安全確保ですが、方向性として、市民生活に欠かすことのできない上下水道管などのインフラ施設について、計画的な保全や長寿命化、更新による老朽化対策を適切に進め、将来にわたり安心して利用できる環境を構築してまいります。加えて、道路の地下に埋設されているインフラ施設の老朽化に伴う道路陥没など市民生活に重大な影響を及ぼす事故が発生しないよう、路面下空洞調査や対策等を迅速に進めてまいります。

計画期間中に下水道河川局が進捗管理する指標として、その下の右側上段の小口径下水道管の状態監視に基づく老朽化対策の完了率では、4年間で対策が必要な老朽化対策の完了を目指してまいります。また、右側下段の中大口径下水道管の特別重点調査結果に基づく老朽化対策の完了率では、必要となる対策の完了を目指します。

続いて、9ページ、10ページをお開きください。

政策群2、防災・減災について説明をいたします。

現状と課題ですが、地震防災戦略の推進による防災・減災対策の強化では、支援物資の輸送や応援部隊の展開に必要な緊急輸送路に関わる道路、近接河川護岸等の強靱化、避難生活を支える地域防災拠点、医療施設等に接続する上下水道の耐震化等を集中して進めていくことが重要です。また、風水害対策の推進では、近年気候変動の影響などにより風水害が激甚化しており、目標整備水準を超える1時間当たり約100ミリ以上の降雨による道路冠水や床上・床下浸水などのリスクが高まっています。このような風水害に対しまして、市民の皆様の安心で安全な生活を確保するために、降雨や高潮等によるリスクをしっかりと見極めて対応していくことが重要です。

次に、その下、目指す姿を御覧ください。地震防災戦略に基づき、自助、共助、公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができる姿を目指します。また風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の皆様の命と財産を守る十分な備えができる姿を目指してまいります。左下には、大規模地震被害の軽減に向けた取り組み、風水害被害の軽減に向けた取組に関する主な個別分野別計画等として、横浜市地震防災戦略、下水道浸水対策プランを記載しております。

続いて10ページを御覧ください。

中段にございます施策群4の風水害対策ですが、方向性として、洪水や内水氾濫を防ぐため精緻なシミュレーションを駆使した浸水対策や河川護岸の整備を進めるとともに、災害リスクに応じた崖地の安全対策や高潮、高波等を防ぐための海岸保全施設の整備を進めてまいります。また、多様な手段を活用した避難行動の支援や啓発活動を進め、激甚化・頻発化する風水害に対し、ハード・ソフトの両面から安全度を向上させる取組を進めてまいります。

期間中計画期間中に下水道河川局が進捗管理する指標といたしまして、左側上段に、浸水リスクが高く早期に整備する地区の事業着手率として、現状29%を100%にすることを目標としております。また、左側下段に、浸水リスクが高く早期に整備する地区的リスク軽減に向けた雨水幹線の事業着手率といたしまして、現状60%を100%にすることを目標としています。次に、右側上段には、時間降雨量約60ミリ対応の工事着手河川数といたしまして、現状1河川を2河川にすることを目標としております。関連データとして、右側に全国の1時間当たり50ミリ以上降雨の年間発生回数推移を掲載しております。

政策群に関する説明は以上でございます。

続いて、明日をひらく都市プロジェクトについて御説明いたしますので、11ページ、12ページをお開きください。

下水道河川局に関連するテーマは、赤枠の1、循環型都市への移行及び3、未来を創るまちづくりですがプロジェクト全体の概要及びテーマ3、未来を創るまちづくりの方向性等につきましては、水道局の報告にて政策経営局より説明済みのため説明を省略させていただくこととしまして、最初に当局に関連するテーマ1、循環型都市への移行について、プロジェクトの方向性等を、ここからは政策経営局より御説明させてい

ただきます。

- 安住データ経営部長 それでは、13ページをお開きください。14ページと併せて御覧ください。

テーマ01、循環型都市への移行について御説明いたします。

現状及び将来見通しの2段落目後段にございますとおり、欧州をはじめ世界的な潮流となっているサーキュラーエコノミーの取組を進めていくことが重要です。目指す横浜の将来の姿として、まず2029年には取組全体として経済成長とごみ排出量削減の両立を目指し、2040年には経済の視点として、サーキュラーエコノミーが横浜の新たな成長産業となっていること、グローバルの視点として、可視化されたサーキュラリティー指標の下、地球環境と調和した持続可能な都市として国内外のモデルとなっていること、市民の視点として、次世代も横浜に住んでほしいと感じる市民が増加していることを目指してまいります。

14ページを御覧ください。

今後の方向性ですが、横浜の強み・特性にあるとおり、横浜には大規模であり、循環型都市への移行による社会的インパクトが大きいこと、多様性を持ち、地域環境に応じた多様なアプローチが試行可能であること、市民意識が高く、市民、企業、行政一体の取組が展開可能であることなどの強み・特性があり、これらの強み・特性を生かし、横浜らしい循環型都市への移行を進めてまいります。

ページ下側の分野ごとの循環の概念図を御覧ください。循環型都市への移行を進めるため、左から順になりますが、右側になりますが、食農分野、資源調達分野、建築住宅分野、その下、企業活動分野、その下、消費行動変容分野、またその下、右下になりますが、DX分野、この6つの分野における取組を進めてまいります。

以上、明日をひらく都市プロジェクトの概要について御説明申し上げました。

続いて下水道河川局より、関連するプロジェクトについて御説明いたします。

- 遠藤下水道河川局長 それでは、恐れ入りますが、続けて15ページをお開きください。

循環型都市への移行では、食べるサーキュラーとして、横浜の農を生かした食の循環につなげるため、下水道河川局では、記載されている3ポツ目に当たりますが、下水処理で取り出した再生リン入り肥料の活用を進めてまいります。

続いて、テーマ3、未来を創るまちづくりについて御説明をいたします。

19ページ20ページをお開きください。

未来を創るまちづくりでは、安心して暮らせるまちづくりとして、まちの基礎である基盤インフラを着実に維持管理を行うとともに、将来の大規模災害にも備え、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守ります。左側から下水道管の調査状況の写真、路面下空洞調査状況の写真、またページの右側には緊急輸送路の強靭化に関する図、データを活用した浸水対策のイメージ図を掲載させていただいております。

明日をひらく都市プロジェクトに関する説明は以上でございます。

続きまして、下水道河川局に関連する財政運営の取組について御説明をさせていただきます。

23ページをお開きください。

2、将来世代に先送りをしない適正な債務管理と投資管理について説明をいたします。

24ページを御覧ください。

下水道河川局が関連する主な取組は、下段の4、特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進です。特別会計及び企業会計のうち投資的活動がある会計について、横浜市の重要な都市基盤、インフラの維持に向け

まして、経営戦略に基づき、引き続き経営基盤の強化や財務上のマネジメント向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組んでまいります。

計画期間中に下水道河川局が関連する指標といたしまして、上段の経営計画、会計運営計画の適切な更新がございます。現行の下水道中期経営計画2022が今年度までの計画期間となっているため、現在、2026年度から4年間の新たな下水道中期経営計画の策定を進めているところでございます。

以上、下水道河川局関連部分について御説明をさせていただきました。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **山下正人委員** 今回、防災・減災のところでかなり意識、こここの部分に関しては市民の意識が一番強いところじゃないかなと思うのですけれども、風水害対策の指標として、浸水リスクが高く早期に整備する地区的着手率が29%から100%と、数字だけ見るとかなりチャレンジングだなと思うのですけれども、着手率と書いてあるのですけれども、事業着手って何をもって事業着手なのでしょうか。工事がスタートしたことですか、それとも図面を書くことなのでしょうか。
- **遠藤下水道河川局長** 具体的なイメージといたしましては、設計業務等に着手したものから事業着手と考えております。工事ではなくて事業着手とした理由につきましてですけれども、やはり浸水対策は面整備、さらに幹線整備も含めて、設計から積算、発注、工事着手まで非常に時間がかかると。したがいまして、これまで浸水対策プランでも御説明してまいりましたが、20年間でやりますというものをプランの中で立ち上げさせていただきましたけれども、その19年目、20年目にまだ設計等々やっているだけでは20年で完成しません。
おおむね20年ということは5計画という形になりますから、最後の計画が始まる前、すなわち4計画までで諸々の全ての事業を着手しましょうという観点の下に、今回は最初の1計画4年間でございますので、それを4分の1にして事業着手率、現在複数地区着手しておりますので、それに加えて4年後までに相応の63地区、100%まで事業着手しようというような目標を立てさせていただきました。
- **山下正人委員** これ先ほどの質問とも重なるのですけれども、恐らく時間がかかるということなので今局長おっしゃったように、着手ということだと思うのです。
実際問題時間もかかるのですけれども、私がやっぱりリスクで考えているのは、やっぱり昨今の諸物価の建築資材の高騰です。後になればなるほど、やっぱり財政的な負担というのは結構大きくなるのかなと。逆に言うと前倒しであれば、じゃあ人がいるのかという、今度その問題も出てきますので、20年というお話が今あって、4年度的にはもう最終的にめどがつくようにと言われたのですが、もう少し前倒しということを考えていかないとい、先々ちょっとリスクが高まってくるような気がするのですが、いかがでしょうか。
- **遠藤下水道河川局長** 今回この浸水対策の63地区を選ぶに当たっては、やはりベースとなっているのは浸水対策プランでございまして、本市としても初めて浸水のしやすさに加えまして、浸水したときの影響度というものをデータで見極めて、最初の20年間でやる252地区というものをまとめました。今回63地区の説明は先ほど申し上げましたが、そういうデータに基づく優先順位という意味では、63地区をしっかりとやっていくわけでございますけれども、より早期に効果が発現できそうな地区も実際ございます。

したがいまして、63地区だけをやっていくという意味ではなくて、何地区ということは明言まではできませんけれども、並行をして少しでも早く事業効果が、効果発現ができるような地区につきましては、なるべ

く早く並行して64、65、70というようなことも含めて、そこは積極的に果敢に取り組んでいきたいと思います。

- 山下正人委員 ゼひ積極的にやっていただきたいなというところだと思います。あと、それで気になるのは、実は財源の問題なのですけれども、先ほど言ったように、どんどん値段が、コストが上がってきている状況の中で、確認なのですけれども、下水道の耐震化だとか、こういった浸水リスクの整備だとか、これは市債を発行しているのでしたか。
- 遠藤下水道河川局長 下水道の場合は起債事業でございまして、多くは財源といいますか事業といたしましては、国庫補助事業もしくは市の起債をうつた起債事業という形になります。したがいまして、浸水対策等々も含めて、基本的には全て建設投資でございますので、起債をやらせていただいて事業を実行していくというものになります。
- 山下正人委員 起債ということ、当然、世代間の公平を取るという意味では起債という方法がこういったインフラにとっては非常にいい方法だと思うのですが、もう一本気になるのは、金利のない時代から金利のある時代に変わりつつありますし、昨今の報道を見ていると早々に来年度、日銀が利上げをという話も出ていると。金利が上がってくるリスクというのは、これ安住さんに聞いたほうがいいのかな。下水も含めてなのですけれども、それは何か中期の中で少し盛り込んであるんでしょうか。
- 安住データ経営部長 申し訳ございません、その部分については、私のほうではちょっと把握しておりません。
- 山下正人委員 ゼひ、やっぱり市全体の問題になってくると思うのですけれども、下水だけではなくて、これからこれだけの最後の財政の部分のところに入っていますけれども、起債されている金額、これはだんだん減らしているのは私も分かっているのですけれども、少し今後金利上昇によるリスクというか負担ということを、少しこの中期の中でも考えていただいたほうがいいのかなと思いますが、副市長いかがでしょう。
- 平原副市長 おっしゃるとおりだと思います。今でも物価がどんどん上がってしまっているので、同じ金額で予定した工事ができないというような事態も発生しています。ですから、長い目で見て、金利がどうなるかということはちゃんと観察しながら、どういう財政計画を組んでいくかということは、やっぱり常に考えていかなきやいけないと思うのです。

ただ、ここで言っている、例えば風水害なんて、これは本当に市民生活に直結しますから、ここは何としてもお金を、あらゆる手段を用いてお金を確保して、着実にやっていくというふうなことは必要だと思います。ただ、全体金利の問題、物価上昇の問題、これはもう本当に昨今の大きな話ですので、そこは織り込んだ上でちょっと長い目でいろいろな計画を立てなきゃいけないという認識は持っています。

- 山下正人委員 ゼひ、これを盛り込んでいただきたいと思います。物価も上がるし、人件費も上がるし、だんだん人もいなくなってくるし、先送りすれば先送りするだけでどんどんリスクが高まると私は思っています。金利も含めです。なので、特に下水でこれだけ大きな全国的に事故がある中で、やっぱり市民の中でも一番その部分は関心が高い部分ですし、できるものなら少しでも前倒しできるような計画で取り組んでいただきたいということを要望しておきます。
- 斎藤達也委員 先ほど、局長から最後のほうで下水道中期経営計画というお話が出ていたと思うのですけれども、今回の横浜市中期計画と、この下水道中期経営計画はどういうふうに、立ち位置というかリンクしてくるのか。それとも中期経営計画で考えていることは中期計画に入れるのか、それとも中期計画からこつ

ちに来るのかという、その辺の在り方というのはどうでしょうか。

- 遠藤下水道河川局長 市の中期の全体像の御説明の中で恐らくあったかと思いますが、当然市の中長期の中に入っている、そこに重点的に掲載されているものだけではなくて、実は中期を支えている様々な個別分野計画というのがあろうかと思います。当局で言えば、下水で言えば、下水道中期経営計画というものがございますので、その中から、特に今回の市の中长期に関しましては、より市民の皆様が実感していただけるような政策群、施策群を抽出して、なおかつしっかりと進捗管理ができるような指標をつくらせていただいたと思っております。

市の中期とこれから我々が＝イチティ＝を予定しておりますけれども、次の下水道中期経営計画をお示ししていきたいと思いますが、完全にリンクをしているものでございますので、どっちかをどういうふうにやるというわけではなくて、しっかりと下水道中期計画の中では、より細かくアウトプットとアウトカムを分かりやすくお示しできるように、今まさにつくり込んでいるところでございます。

- 斎藤達也委員 分かりました。私からも災害の関係、防災・減災です。さっき水道局のときにもお話ししたのですけれども、災害に強いまちだと思いますかという政策指標の中では45.6%ということで、いわゆる半分ぐらいの市民の方はそうとは思い切れてないというふうな、そういう体感というか感覚でそう思ってらっしゃるのか、あるいは実感として目に見える成果が見えてこないとかということなのかもしれませんけれども。半分ぐらいというのは、これはやっぱりかなり進めていかなければならぬという課題を認識しながらです。

それで、先ほど山下委員からもお話が出ていましたけれども、浸水リスクが高く早期に整備する地区とか、あるいはその着手率ということ、これを進めていくということはお話を伺いました。実は、その隣の着手河川数というところ、時間降雨量約60ミリ対応の工事ということで、現状1河川ですけれども目標2河川ということですが、私もまちで結構歩いたりお話を聞くと、最近やっぱり河川敷というか川沿いを歩く、あるいは走るという趣味の市民の方が多くて、ちょうど私は緑区なのですが、いわゆる鶴見川、恩田川でしゅんせつ工事みたいなのがかなり進んでいます、これは県のほうの対応になってくるかと思うのです。

それに付随して、例えばうちの緑区でいうと梅田川、それから岩川というのがあるのですが、こちらは市のほうで管轄していると思うのですけれども、そういうところのかなり川底というか、しゅんせつに手がなかなか回ってないというような御指摘が、結構市民の方から最近多いなという方が実感です。2河川というと、多分、どこをやられるかこれからまた想定されているのだとは思うのですが、横浜市も管理している河川というのはまだまだたくさんあるのではないかと思うので、ここでの目標としては2河川となっていますけれども、やっぱり隨時そこはやっていただいたいほうがいいのではないかと思ってます。

その辺は、先ほど副市長も力強い予算化というところの部分で見ていくということを、お話があったので、この辺は地元の土木事務所なんかも把握されているとは思うので、そういうところでしゅんせつがされて、後ほどの議題でもありますけれども、水辺環境というのがあるのですが、あまり行き過ぎしまうと木が生い茂ってしまって、かえって水の流れが悪くなったりとか、あるいは蚊が湧いてしまうということで、周辺の住民の方から苦情が来たりとかいうふうな形があります。

その辺はやっぱりしっかりと対策を打っていただくことで、先ほどの45.6%というのが、ほかの要因も多数あると思うのですけれども、そういうふうに、何だかきれいになったなどとか、やってくれているなどとか、やっぱり目に見えるというような成果をしっかりとお伝えすることも大事かと思うのですね。その辺について

て局長の御意見をお願いします。

- 遠藤下水道河川局長 9ページにございますように、政策指標、災害に強いまちだと思いますかというものが45.6%ということで、下水道河川の、これは当局だけの話をするつもりはないのですが、やはり浸水対策であるとか河川の整備等を通じて、少しでも市民の皆さんがこの4年間でよくなつたと思っていただけるようにしなければいけないと思っています。例えば下水であれば、今回の浸水対策プランの御説明のときにもお話ししましたけれども、今まででは再度災害防止という観点で、浸水被害があったところを同じことが起きないようにということでやってきたわけです。

しかしながら、今後は仮に浸水被害が出ればもちろんそこは並行してやっていくのですけれども、データに基づいて転ばぬ先のつえでやっていきますので、したがいまして、4年間で二十数地区を63地区まで上げていきますから、その進捗度合いをしっかりとお示しして、私のところは今まで浸水被害がないけれども、例えば降ったらこういうふうになるということなのでやっていくわけですから、そういうことをしっかりとPRというか、より分かりやすくお示しをすることで、そういうふうに治水安全度が上がっていくのだなというようなことを実感していただけるように、それは、広報といいますか、丁寧な周知をしていかなければいけないなと改めて思っております。

同じように、河川に関してもなかなか予算上の制約等々もあって、全ての御希望に達していないところがございますけれども、おっしゃるようにしゅんせつをしてあるとか、河川護岸整備等々したということをもっと皆さん方にお示しをして、土木事務所、区役所なども連携をして、周知という、周知と言ひ方は変ですね、丁寧に御説明というかPRをしていきたいなと思います。ありがとうございます。

- 斎藤達也委員 緑区の話ばかりで恐縮なのですけれども、梅田川のほうで、いわゆる護岸整備というところで実施する这样一个プランをもって、この間御説明いただいたのですけれども、やはりそういう目に見えるところで成果を感じていただけるような、そして今、局長がおっしゃったようにPRというか、この場所がこうなりましたとか、あるいは、こういうところをやろうとしていますとか、そういう意気込みみたいなのが伝わるようなPRもぜひ併せてやっていただけるといいかと思いますので、よろしくお願ひします。
- 梶村充委員 今の防災・減災の話なのですけれども、実際今回の4か年で、市民目線でいわゆる実感できる政策をするのだということなのだけれども、現実にこの雨水対策、現実まだ60ミリ対応ができていないじゃないですか。できていますか、60ミリ対応。どうですか。
- 遠藤下水道河川局長 市域でという意味においては60対応まで全てはでき切れていないです。
- 梶村充委員 以前にやったときから、僕はもう80ミリ、100ミリにしなきゃいけないよという目標を持つてやってくれということは言ってきたのだけれども、今日のこれを見ていても、水深というところに100ミリ以上の降雨がありますよと、目指すべき姿の中では、市民の命と財産を守っていきますと、こっちの風水害対策のほうでは河川の60ミリ対応の工事が1本だけですと、こういうことなので、現実にその目標値を出さないようにしているのだろうと思うのだけれども、100ミリ対応とかそういう言葉は出ないですか。
- 遠藤下水道河川局長 今の梶村委員の御指摘は本当に前から頂いているところでございまして、そのような中改めて申し上げますけれども、昨年度浸水対策プランというものをつくらせていただいた中で、やはりこれはどうしてもこういう言い方をさせていただかざるを得ませんが、ハード整備というのは非常に時間がかかる中で、しっかりとリスクを踏まえた浸水対策をやっていくのだということと併せて、防災という意味におきましては、市民の皆様の生命、財産をしっかりと守るという趣旨の下に、甚大な被害を防ぐ目標と

して、委員おっしゃるように最近は100ミリ程度の雨が降りますので、1時間当たり100ミリ降っても、少なくとも床上浸水にはならないように、それはハード整備のみならずソフトとの連携が不可欠でございますが、そういうものもしっかりとこれから浸水対策の考え方としてお示しをさせていただきました。

そのような中で、大変恐縮ですが、この市の中期においては、今回特にしっかりと進捗管理をするという意味において、指標としてこういう形でお示しをさせていただきましたが、梶村委員の御趣旨は十二分に理解しているつもりでございますので、しっかりとハード整備をしながら、防災という観点で、1時間当たり100ミリ降っても床上にならないように、それは具体的な策をこの場でなかなか申し上げづらいのですけれども、局全体として市を挙げて取り組んでいきたいとは考えております。

○ **梶村充委員** ぜひお願いします。遊水地とかかなり有効ですよね。水を一時ためるには。そういったことの整備も含めて、当然総体的にやってらっしゃると思うけれども、こういう曖昧な書き方で市民が果たして満足してくれるのかどうか、そこら辺よく考えたほうがいいかなと思います。

○ **二井くみよ副委員長** 1点だけ伺いたいのですけれども、8ページで、小口径の老朽化対策の完了率のほうは事前の御説明のときに詳しく、4年で160キロ分ですか、年間40キロというふうに具体的に伺ったのですけれども、一方でこの中大口径管のほうは、今現在特別重点調査が実施中、調査中であるということを伺ったので、実際に何キロぐらいのものなのかというのが今現状分かっていないと思うのですけれども、でもその目標を、先ほどの進捗じゃなくて完了率というところで100%にされているというところが、個人的には何キロあっても4年で全部やるというふうにおっしゃっているという、その意気込みはすばらしいと思うのですけれども、実際にそういうふうな記載をされて問題ないものかなという点を伺いたいと思います。

○ **遠藤下水道河川局長** 事前の御説明等々で、説明不足だったかもしれません。申し訳ありません。常任委員会でも、我々の全国重点の対象延長は400キロで、そのうち優先的に進めていく対象として50キロをまず8月末ないし9月の頭ぐらいまでというお話をさせていただき、算定で、この50キロに対しまして、調査の結果対策が必要な延長が約1.1キロというようなお話を、たしかさしあげたと思います。50キロやって1.1キロということで、約2%程度が、調査の結果何らか不具合が大きくて対策を施さなければいけない場所です。

ただ、その50キロの中には、実はほとんど雨水管が含まれておりませんでした。大半汚水管と合流管です。夏以降、残りの350キロについて鋭意調査しておりますが、実はその半分近くが雨水管です。50キロのときも、雨水管に関してはほとんどそういった対策を施さなければいけないような老朽化にはなってございません。やはり、下水道管の中でございますので、八潮の原因の一つにもなってございますが、硫化水素が発生するか否かというのが非常に大きな要因です。したがいまして、残りの350キロ、仮に2%としても、400キロに対して2%だと8キロぐらいなのですが、繰り返しになりますけれども、そのうちの雨水管が占める部分というのは、ほぼ対応しなくて済むと考えております。

したがいまして、400キロに対して対策が必要な延長は恐らく3キロから5キロ程度というふうに我々としては踏んでおりまして、その延長を必ずこの4年間で全て完了させるのだと、これは意気込みも含めてでございますが、我々のこれまでのいろいろな管更生とか修繕のノウハウ等々からこれはできるというふうに踏みまして、今回お示しをいたしました。

○ **二井くみよ副委員長** 理解できました。ありがとうございます。

○ **麓理恵委員** 7ページのところの政策指標の中で、インフラ施設が安全・安心に利用できるまちだと思ひ

ますかというものは調査中だということで、これは下水道局だけではなく様々な局を通してやられるのですけれども、調査中ということなので、具体的にどういうことを尋ねてこの数値を出そうというふうに調査されているのか教えてください。

- **安住データ経営部長** 内容につきましては、質問項目この項目以外も含めて、改めて市民の皆さんにお答えしやすいといいますか、迷わずに回答できるような項目をちょっとどうしようかというところで、そちらについても今詳細を検討中でございます。ただ、先ほど交通局のところで申し上げましたとおり、年度末には調査、実施しようと思っておりますので、それまでにしっかりと整理して質問項目をつくってまいりたいと思います。
- **麓理恵委員** インフラ施設は様々ありますし、この項目の中でいうと目に見える部分と見えない部分とあると思いますので、特に水道や下水のようになかなか目に見えない部分について、市民の方が答えやすい、分かりやすいものになってほしいと思っております。
- **安住データ経営部長** やはり定義といいますか、言葉一つを取っても、市民の皆さんの捉え方は変わってくると思いまして、インフラ施設という中に、いわゆる市民利用施設まで本当に含むのかとか、公共建築物というのはどこまで含んでいるのかということも含めて、用語の定義をしっかりとした上でお聞きするような質問項目に整理したいと思っております。
- **安西英俊委員** ちょっと1つだけ先ほど他の委員もいろいろ聞いていたので、川底の草というよりも、木がたくさんある場合というのは、ここでいう精緻なシミュレーションしたときに、実際どういう影響があると考えておけばいいですか。そんなに影響ないのか、やっぱり一定程度きちんと整備しないと影響が出ると捉えるものなのかというのをまず伺いたいのですけれども。
- **遠藤下水道河川局長** 精緻なシミュレーションというのは、下水道の浸水対策プランに用いたシミュレーションでございまして、河川のほうに、例えば河道内に樹木が1本あることがどれくらいの阻害があるかみたいなようなシミュレーションを行っているわけではございません。さりとて、先ほど斎藤委員からもございましたが、一定程度の断面の中に過度に仮に大木なり何なりがあるということは、それは河道断面を阻害していることの要因の一つになりますので、しっかりと維持管理をしていかなければいけないとは思ってはおります。
- **安西英俊委員** ここで、政策指標で、災害に強いまちだと思いますかというのを一つの基準にしたときに、こここのデータでもありますように、50ミリの雨が1.5倍で増えているというのも見比べると、集中的に雨降ると、必ず何件か、例えば地元で言えば、平戸永谷川のところの河川を通ったときに不安だという市民の声を必ず頂くのです。だから、やっぱり、財源も当然あるからという先ほど局長もお答えされていましたけれども、やっぱり適正にというのがしっかりと計画立ててやられているのを市民にちゃんと伝えられるということが、逆に言うと安心感にもつながると思いますし、やっぱその辺はすごく難しいと思うのですけれども、どのようなお考えですか。
- **遠藤下水道河川局長** 実は、昨年度、河川に関しましては、河川維持管理計画というものを策定させていただきまして、特にその中でもマンパワーのみならず、デジタル技術を活用した維持管理の推進というのを掲げさせていただきました。これまででも、実はAIを活用して、河道の中で、これまでの履歴なども踏まえてですけれども、どういうところが土砂がたまりやすいかとか、そういうものを判断できるように今取り組んでいるところでございます。

まさに効果的、効率的という意味においては、限られた大事な予算をどこに投入することで、同じ、例えば10立米しゅんせつするにしても、地勢安全度がどういうふうに上がっていくのかというのが、いずれ分かつてくるようになろうかと思いますので、そういうことも含めてこういう取組をしていますとかいうことを、先ほどのお話にも通じますが、そういうことをやっているのだということを知っていただからないと実感につながらないと思いますので、今私が御説明した内容等も含めて、分かりやすく丁寧に発信をしていければなとは思います。

- 長谷川琢磨委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

説明員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。

(説明員退席)



◎ 横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）について

- 長谷川琢磨委員長 次に、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針素案についてを議題に供します。

なお、本指針につきましては、当局からの報告及び質疑が終了した後に、横浜市議議会基本条例第13条第3号に規定する議決事件に該当するかどうかについて協議を行います。
当局の報告を求めます。

- 遠藤下水道河川局長 それでは、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針素案について御説明をいたします。なお、本件につきましては、概要説明資料を基に御説明をしてまいります。素案の本文に関しましては、お手元にもお配りしておりますので適宜御参照いただければと思います。

それでは、2ページを御覧ください。

まず、1、指針素案の概念図となっております。図の下側の大きな枠囲みが今回の指針となっております。快適、オープン、ネーチャーポジティブを基本方針といたしまして、ウェルビーイングな川づくりを実践することで良好な河川水辺環境の保全・創出を図ってまいります。また、これを通じて、市民の皆様一人一人が、現在も将来も健康で心豊かに暮らせるよう、市民生活の質の向上、環境との共生の実現に貢献をしてまいります。

3ページを御覧ください。

次に、2、指針素案の全体構成ですが、本指針は3章構成となっておりまして、第1章は総論、第2章は、河川水辺環境に関するこれまでの取組と現状把握、そして第3章は河川水辺環境の保全・創出の方向性についておのおの記載をしております。

それでは、4ページを御覧ください。

ここからは、概要につきまして、第1章から順に御説明をしてまいります。

3、第1章総論でございますが、1-1、目的といたしまして、市民共有の財産である河川水辺環境について、本市におけるこれまでの取組を体系的に整理するとともに、目指すべき方向性を定め、その達成に向けた具体的な取組として、ワークショップを通じた地域の意見の反映や水辺愛好会を中心とした市民協働の展開策、さらには、生物の生息、生育、繁殖の場の確保策などを示すことで、良好な水辺環境を保全・創出していくことを目的としております。

1－2、適用範囲ですが、市民の皆様が自由に利用できる親水拠点を含む本市所管の河川と。水路のうち小川アメニティー及びせせらぎ緑道を対象といたします。計画、設計、整備、維持管理などの全ての段階において本指針を適用してまいります。

続いて、5ページを御覧ください。

4、第2章ですが、河川水辺環境に関するこれまでの取組と現状の把握です。

2－1、これまでの取組といたしまして、本市がこれまで行ってきた先駆的な取組につきまして、今後の河川水辺環境の保全・創出に生かすため、体系的に整理をいたします。（1）河川では、地域に根ざしたふるさとの川づくりや全ての人に優しいまほろばの川づくりなど、多自然川づくりを展開してきたこと、（2）水路では、源流域においては小川アメニティーを、公共下水道整備に伴い水辺が失われた箇所においてはせせらぎ緑道を創出してきたこと、（3）市民協働では、水辺愛護会の活動をはじめ、近年では川づくりを行う団体に対して専門家を派遣する川づくりコーディネーター制度など、市民協働の取組が根づいていることをまとめしております。

続いて6ページを御覧ください。

2－2現状把握です。河川水辺環境の保全・創出に当たり、現地調査、文献調査、アンケート、ヒアリング等によりまして、必要な項目を適切に組み合わせて総合的に現状を把握することを基本といたします。下の表にございますように、市民利用の視点では利用状況、生物の視点では動物や植物の生息状況、水質・水量の視点では水のきれいさ、施設の視点では施設の健全度、景観の視点ではまちとの連続性、このようなことをそれぞれの視点に整理してまいります。

続いて、7ページを御覧ください。

5、第3章河川水辺環境の保全・創出の方向性についてです。

3－1、基本方針ですが、概念図でもお示しいたしましたが、（1）快適では、地域に潤いと安らぎをもたらす場として、誰もが安心・安全で快適に過ごすことができ、人々を引きつける河川水辺環境を、（2）オープンでは、市民や企業、学校など多様な主体と連携した魅力ある空間づくりによる、持続可能でにぎわいのある河川水辺環境を、そして（3）ネーチャーポジティブでは、生態系ネットワークの重要な基盤として、生物の生息、生育、繁殖環境を確保し、自然回復に貢献する河川水辺環境を目指してまいります。

続いて、8ページを御覧ください。

3－2、主な取組として、河川水辺環境の特徴や利用状況、周辺環境等に応じて、3つの基本方針の実現に向けて必要な取組を実施してまいります。（1）快適に関する取組の例として、下の表にございますとおり、地域意見の反映の観点では子供を含む地域とのワークショップの開催など、ユニバーサルデザインへの配慮の観点ではスロープや手すりの設置など、休憩場所の確保の観点では木陰の確保など、良好な景観形成の観点では周辺の自然環境との調和を図ることなどに取り組んでまいります。

続いて、9ページを御覧ください。

（2）オープンに関する取組の例として、下の表のとおり、市民協働による川づくりの観点では高齢化や担い手不足などの課題を踏まえ、水辺愛護会の設立、活性化など、公民連携の推進の観点では民間企業との連携によるにぎわい創出など、市民交流の場としての活用の観点では地域の祭りなどのイベント利用など、そして、情報発信の強化の観点ではSNS等の積極活用などに取り組んでまいります。

10ページをお開きください。

(3) ネーチャーポジティブに関連する取組の例といたしまして、生物の生息、生育、繁殖の場や生態系の連続性の確保の観点で、生物に配慮した水際の保全・創出などに取り組んでまいります。

続いて11ページをお開きください。

3-3、考慮すべき事項ですが、河川水辺環境の保全・創出に当たりましては、利用者の安全性に配慮するとともに、デジタル技術の導入や技術革新の動向、維持管理の容易性などを考慮してまいります。具体的には、川の危険性を知らせる看板の設置ほか、水難事故防止に向けた注意喚起や安全教育の推進、AIなどデジタル技術の導入による効果的、効率的な取組の推進、環境調和型の材料や資材の開発動向などを注視すること、さらには、景観や生物への配慮の観点から天然木など自然由来の素材の使用が効果的ですが、維持管理の容易性を考慮し、耐久性を高めた人工素材を用いた部材の採用を検討することなどを示してございます。

12ページを御覧ください。

最後に、6、今後のスケジュール案ですが、(1)スケジュール案のとおり、本日頂きます御意見を踏まえまして、12月下旬から令和8年1月にかけて市民意見募集を行ってまいります。この結果を反映いたしまして、令和8年3月第1回市議会定例会において指針原案をお示しし、指針策定、公表に向けて取り組んでいく予定でございます。なお、(2)市民意見募集の実施方法ですが、記載のとおりとなっております。なお、本ページ以降に関しましては指針の素案をおつけしておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針素案についての御説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **山下正人委員** これは前回もお聞きしたのですけれども、適用範囲が、当然のことなのですけれども、横浜市の所管の河川となっていますが、川はつながっているじゃないですか。そうしたときに、県が、ここから先は県ですよとなったときに、横浜だけいい環境になっていて、その先が何だこれというのは、結構インパクトとして悪いですよね。県と一緒に進めるというような計画、考え方というのはないのでしょうか。
- **遠藤下水道河川局長** 個別の計画を県、市共にというのはなかなかないのが現実ですが、ただ、今回の指針を策定するに当たりましても、神奈川県の河川の関係部署等々と当局の河川部は非常に密な会話をしておりますし、もちろん神奈川県、さらには国においても、河川が果たす水防というか治水以外の役割のところをしっかりとやっていきたいということも含めて思いは一緒だと思われますので、今回こういう形で市会からもいろいろな御意見を頂いておりますので、改めて横浜がやっていることをしっかりと御理解いただくとともに、おっしゃるように、この辺まで流れているのが横浜でここから急に神奈川県になっていくという現実もありますので、一体感を持たせられるようなイベントの開催であるとか、そういうことはこれからも工夫しながら連携に向けて取り組んでいければと思います。すみません、こういう回答で。
- **山下正人委員** 局長はそうおっしゃいますけれども、県の河川課って、かちかちよ、頭。もうこれ何回も俺経験して、大体——、もちろん一番大事なのは治水だというのは、大事なのは分かるけれども、木1本植えることに対してギヤーギヤー言う。それで水辺環境は、私は本当にいい取組だと思っているのです。やっぱり何人かの方に言われますよ、こういうところに犬を散歩したりとか、ふだんちょっとランニングしたりとか、こういうまちに住みたいよねというのをやっぱりこう言われるわけです。ところが、横浜はできるのです、我々のときで。でも、うちだって多額の県民税を払っているのだから、もうちょっと金出して

もらって一緒にやろうよというぐらいのアナウンスをしてもいいのではないですか。いかがですか。

- 遠藤下水道河川局長 力不足ではございますが、アナウンスはさせていただいているつもりですけれども、引き続きという形になりますが、もう河川は本当に上流から下流まで一体的なものでございますし、例えば神奈川県が管理しているような河川管理通路、用地なども、横浜市民が多くは、もちろん県民でもありますけれども、使っていただいておりますので、桜の季節であるとか秋の季節であるとか、いろいろ川沿いの風景というか風情も変わってまいりますから、そういったことの役割というか効果などもしっかりと共有しながら、少しでもよりよくなるようにこれからも連携はしていきたいと思います。
- 山下正人委員 市民にとっては、ここから先は県だとか市だとか国だとか分からぬのです。やっぱり横浜が目指すように、住み続けたいと思える、やっぱり住みたいなと思える、子育てしたいなと思えるまちは、こういった自然環境なんかも非常に大きなファクターとしてあるわけじゃないですか。そうすると、こういう計画は、ぜひ横浜がこういうことやっているのだよというのをPRして、ここから先が汚いのは神奈川県だからねという看板立てるぐらいのことをやって、しっかりと横浜としてのPRをしていただきたいと思います。
- 斎藤達也委員 こちらの素案の本紙のほう、こちらも含めての話になるのですが、今横浜市で、特に夏なんかそうですが、ジャブジャブ遊べるような水辺というのが非常に求められているのですけれども、なかなかそういう池とか、そういったところもこれから考えていくのかなと思っていますけれども、そういう中で、こういう水辺で遊べるというのは非常に有効な場所かなと思っています。
緑区もいろいろと取り上げていただいているということ、梅田川が特に親水拠点として有名ですけれども、先ほど、例えばイベント開催とか、それぞれの愛護会でいろいろなイベントとかそういう行事とかやられていると、そこに対して、知っている市民の方は知っているし、全然知らない方は知らないしというところで、これも先ほどの話にも関連するのですけれども、やはり知っていただくというかPRというところですね。せっかくいいものがあるので、それをもっと知っていただくというような、そういう取組をぜひもっとやっていただきたいなと思います。
- 例えば、こちらの本紙のところで、8ページですけれども、この写真の2-10というところで、杉沢堰下流と書いてあるところがあるのですけれども、実は、緑区においては緑区遺産ということで、各地の守るべきというか歴史的な場所を遺産と指定して、今たしか二十数か所ある中の1つがこの杉沢堰と、これも指定されているのです。緑区遺産というようなことで各区内の区民の方々には、いろいろな周知をしながらこういう場所がございますというふうにやっているケースもあったり、ほかの地区でも、私もこの江川のせせらぎ緑道がすごくすてきな場所で、たまに見にいったりもするときがあるのですけれども、そういうふうに、各それぞれのところで既にいろいろ行事だったり観察会とかやっていらっしゃるケースがあると思うのですよ。
- そういうのをもうちょっとさらに知っていただけるような、市民を、かなり大勢いらっしゃるのでどこまで伝わるかという是有ると思うのですけれども、身近にいい場所ありますよと、これは区役所等も含めて、やっぱり連携していただいて、場合によっては神奈川県とも連携していただきながら、PRというところをしっかりとやっていただきたいなと思うのですが、その辺の御意見をお願いします。
- 遠藤下水道河川局長 本市には約100近くのそういった御紹介いただいたような水辺拠点等々もありますて、おかげさまで水辺愛護会、今97団体だったかと思いますが、結成をさせていただいております。昔はと

いう言い方をしますけれども、いわゆる紙ベースのパンフレットとか、そういうものを作ってきたわけですが、もちろん今は、そういうものも必要だとは思いますけれども、そうじゃなくて、今御紹介いただいたように、例えば江川のせせらぎなんかは、たしかに表紙を飾るとか、100か所あれば100か所なりの特色、特徴があろうかと思います。

区のそういうイベント等々も併せて、そうですけれども、より今どきのSNSとかホームページ等も駆使して、さらには、実は指針をつくる際、これからもですけれども、水辺愛護会の皆様方のいろいろな御意見を反映させながら、最終的には原案にもまとめていきたいと思いますので、そういう方、活動しての方からの情報発信のアイデアみたいなものも頂きながら、齊藤委員おっしゃるように、やっぱり知っていただいてということは非常に大事ですので、そこはしっかりと取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

- 齊藤達也委員 ゼひそこはしっかりとやっていただきたいですし、そういう愛護会とか、そういう緑地のボランティアが活動されているケースもあると思うのです。場合によってはそういう活動をしていただくことで、そういうところに今度入ってみようかなとか、一緒にやってみようかなとか、そういうふうな方も出てくることも期待できると思いますから、やっぱりいろいろなSNSも含めて、あるいは、例えば横浜由来のタレントとか、誰か有名な方とうまくタイアップするとか、いろいろな方法があると思いますので、ゼひせっかくこういう指針を改めてつくられるということですから、知っていただくということにも取り組んでいただきたいと思います。
- いそべ尚哉委員 この基本方針の中でも、特にこのネーチャーポジティブ推し進めていただきたいなどは思っているのですけれども、生態系の状況とか課題というのが河川ごとだったり区間ごとに大きく異なるのではないかなどと思うのですけれども、そういった中で、生物の多様性だと、生態系の保全の視点を踏まえて、ネーチャーポジティブの優先エリアをどのように選定をしていくか、基本的な考え方とか、もし今お持ちでしたらお聞かせいただきたいのですけれども。
- 遠藤下水道河川局長 ネーチャーポジティブは、私の理解としては、その人その人たちがここにこういう生物が住んでいるのだろうなとか、こういう環境があるってすばらしいなと思っていただけるようなことがまず第一かなと思っておりまして、今回の指針は、やはり基本的な考え方をお示しして、それを市民の皆様にも丁寧にお示ししてということなので、例えば今回対象とさせていただくような河川、さらには水辺拠点全てにおいてネーチャーポジティブの視点が非常に大事だなと思っております。

ある意味、こっちよりもこっちのほうがネーチャーポジティブの視点を優先するということではなくて、そういう視点を持ったときに、より水辺に触りやすいような護岸整備をするのはこういう場所だとか、逆に言うと、まだそこまで完全にデータベース化できていませんけれども、あまり人に触れられるような環境じゃないほうがいいような希少な生物とか植物があるかもしれませんので、それは100拠点なら100拠点ごとのネーチャーポジティブの視点を持った取組に関する姿勢だと思いますので、そういうものをしっかりと、これからという形になりますけれども、まとめていきながらやっていければなと。

これまで、多自然川づくりとか、あとまほろばみたいなことをやってきましたけれども、ある意味、私たちのような人間側がよりその自然に近づけるような護岸整備とかをもって、多自然型とかまほろばだったと思うのですが、実はもうその段階から、ここにはこういう希少な生物がいるとか、小さな魚がいるとか、ここは実はホテルが出るみたいなことが分かっていたと思うのです。なので、そういうものを改めてネー

チャー・ポジティブという観点で見直して、各拠点の特色をいかに出来るかということを、ある意味そういう意味では、いそべ委員が言うような優先度というか、特色を持って今後保全、更新に向けて取り組んでいくべきだと思います。

- 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、質疑についてはこの程度にとどめます。本指針が議決事件に該当するかどうかについて協議したいと思います。
本件について各会派等の御意見をお願いいたします。
- 山下正人委員 議決の案件には即さないと思います。
- 安西英俊委員 我が会としても、行政内部の指針と考えますので、議決は必要ないと考えます。
- 麓理恵委員 我が会派も同様でございます。
- いそべ尚哉委員 我が会派も議決事件とすべきではない立場を取ります。
- 横溝じゅん子委員 同じく我が会派も議決は必要ないと考えています。
- 梶村充委員 議決の必要はないと思います。
- 長谷川琢磨委員長 それでは、お諮りいたします。

皆様からの御意見をお伺いした結果、本委員会としましては、本指針は議決事件に該当しないということしたいと思いますが、御異議ございませんか。

- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。
当局におかれましては、今後も各委員及び市民の御意見をよく参考にしながら、本指針の策定を進めていただきたいと思います。
- 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について
- 長谷川琢磨委員長 次に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に表します。
当局の報告を求めます。
- 遠藤下水道河川局長 それでは、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

2ページを御覧ください。

概要ですが、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づきまして、下水道河川局の2024年度の政策の実施状況等について御報告いたします。

下水道河川局に関連する取組は、横浜市地球温暖化対策実行計画に位置づけられた基本方針のうち、右側の赤字にございます基本方針5、世界共通の課題である脱炭素化を脱炭素化への貢献、基本方針6、市役所の率先行動、基本方針7、気候変動の影響への適応の3つとなっております。

続いて、3ページを御覧ください。

基本方針6、市役所の率先行動における指標の進捗状況です。

続いて、4ページを御覧ください。

初めに、下水道事業についてですが、下の表を併せて御覧ください。指標でございますが温室効果ガス排

出量につきましては、2023年度は2013年度比38.4%減の11.1万トン、エネルギー消費量につきましては、2024年度は2013年度比2.1%減の1922テラジュールとなりました。

5ページを御覧ください。

引き続き、主な指標ですが、LED高効率照明を導入につきましては、2024年度は水再生センター等で導入をいたしまして、LED化率は57%、太陽光発電設備の導入につきましては、金沢水再生センターなどに4施設、一般雇用者における次世代自動車導入につきましては、一般公用車25台のうち2024年度の導入割合は92%となりました。

続いて、6ページを御覧ください。

次に、指標の進捗状況、庁舎等でございますが、下水道河川局では河川施設が対象でございます。温室効果ガス排出量につきましては、2023年度は2013年度比28.3%減の0.012万トン、エネルギー消費量につきましては、2024年度は2013年度比6.8%減の2.7テラジュールとなりました。

7ページを御覧ください。

LED高効率照明の導入につきましては、2024年度の河川施設のLED化率は1%となっておりますが、今後、計画的に取組を進めることで2027年度には100%となる予定でございます。

続いて、8ページを御覧ください。

職員の取組につきましては、会議等でプロジェクトやディスプレーを活用するなど、ペーパーレス化の推進、横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針に基づく環境に配慮した物品、役務の調達を行いました。また、横浜市環境行動方針に基づく職場環境を通じまして、環境に関する取組への理解促進を図ってまいりました。

9ページを御覧ください。

基本方針5、基本方針7の2024年度の主な取組を御説明いたします。

続いて、10ページを御覧ください。

まず、基本方針5、世界共通の課題である脱炭素化への貢献に関する主な取組といたしまして、海外諸都市への技術協力、海外インフラビジネスの推進では、ベトナム国ハノイ市での下水道事業のフォローアップやフィリピン国セブ都市圏での水環境改善に向けた技術協力を実施いたしました。引き続き、技術協力を通じてアジアの水環境改善と脱炭素化に貢献してまいります。

11ページを御覧ください。

続いて、基本方針7、気候変動の影響への適応に関する主な取組といたしまして、風水害、土砂災害等分野の適応策の推進では、時間降雨量約50ミリ対応の護岸改修等を推進するとともに、河川施設等の老朽化対策の推進を図るため長寿命化計画や保全計画に基づく対策を実施いたしました。引き続き河川流域での対策を進めてまいります。また、雨水幹線や雨水調整池等の施設整備による浸水対策を着実に実施したほか、グリーンインフラの活用といたしまして、公共施設の再整備等におきまして保水・浸透機能を有する施設を11か所で導入をいたしました。引き続き取組を推進し、浸水対策の強化を図ってまいります。

続いて、12ページを御覧ください。

産業・経済活動分野の適用策の推進につきましては、先ほど御説明いたしました内容を再掲させていただいております。

以上で、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況につきましての御報

告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

- 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 山下正人委員 下水道局は、莫大なエネルギーを使う局なので、CO₂の排出という意味では電気を非常に使うので非常に責任のある局なのかなと思うのです。一方で、横浜市だからこそできる大規模な、例えば下水道で使ったメタンの発電とか、そういった非常にチャレンジングなこともやっぱりやられていると思うのですけれども、交通のときも少し私触れたのですが、やっぱりなかなか今電気使うのも致し方ないので、出てきたCO₂の、使った電気に相当するものを、何か新しい技術を使ってメタンもそうですし、リンはちょっとまた別かもしれませんけれども、いろいろなものをチャレンジングにやっていくということも、これだけの大きな規模を持っている横浜市下水道局の責任というか、だからこそできることかなと思うのですけれども、そういったのは、新しい技術を何かチャレンジしていこうというのは、局の中ではそういう機運はあるのですか。

- 遠藤下水道河川局長 非常に高い機運を持っていると自負はしておりますが、例えば今回非常に温室効果ガス排出量の減少につながった一つのものとしては、いわゆる排出されるガスの中でも一酸化二窒素と言わっているものが、山下委員も御承知のとおりかもしれません、CO₂の265倍の温室効果があるということなので、いかにこの一酸化二窒素を取れる焼却炉にするかという意味においても、いろいろなメーカーがいますけれども、新しい技術を採用するなり何なりといったことを施設部のほうでいろいろな形で意見交換をして、最終的にはプロポーザル的な形で決まっていきますけれども、そういうチャレンジングなことはしております。

あとは、実は、大都市間でいろいろな研究をしているものの一つとして、排出係数を自ら測ることによって、実際は、例えば、今でしたらコンマ46何ぼとかあるのが実はもっと低いのではないかとか、それは一概に我々だけではできませんので、大都市連携してやって、新たなそういう提言を環境省にしていくとか、あとは、もちろん技術開発は従来から共同開発とか自主開発という形でやっておりまして、本当に規模が大きいということもさることながら、昔から言わせていただいておりますけれども、資源の宝庫ということもありますので、民間の方々にそういうものをある意味開放することで、積極的な技術開発がなされるのであれば、引き続きやっていきたいと思っています。

いい例は、例えば東京ガスと一緒にやっているメタネーションであるとか、そういうことも含めまして、これからますます事業を効率的にやっていかなければいけませんので、委員おっしゃるように、技術、イノベーション等々の視点なくしては前に進めることができないと思いますので、それは管路の維持管理も一緒です、積極的に新技術を導入して、一層効率化、効果的に事業を進めていきたいと思います。

- 山下正人委員 ゼひお願ひしたいと思います。今大都市でという話もありましたけれども、やっぱり大都市でないとそれだけ大きな規模の処理場もできないですし、やっぱり日本で一番大きな基礎自治体の横浜市が、そういったものを積極的にやるというのは、新たな産業を生むチャンスになると思いますし、今局長がおっしゃったように、積極的に民間なんかの提案を受けながら、そういう場を提供することをやっていただきたいなど、引き続きやっていただきたいなと思います。

それがインフラビジネスの輸出なんかにもつながっていくと思うのですが、今回もハノイだとかフィリピンのセブなんかでいろいろな活動をやっていただくのも、これも非常に評価しているのですが、これは今後、国際局がなくなると厳しくなるなと思うのですけれども、副市長、これ大丈夫ですか。

- 平原副市長 大丈夫です。
- 長谷川琢磨委員長 他によろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
以上で下水道河川局関係の議題は終了いたしました。



◎ 閉会中調査案件について

- 長谷川琢磨委員長 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。
1、下水道及び河川施策の推進等について、2、水需給の状況等について、3、市営交通機関の整備状況等について、以上3件を一括議題に供します。
お諮りいたします。
本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。



◎ 閉会宣告

- 長谷川琢磨委員長 以上で本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出いたします。
本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会時刻 午後3時06分